

平成28年第2回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成28年6月14日（火曜日）午前9時03分開議

本日の出席議員

議長（9番）	大久保 武君	副議長（2番）	国府田利明君
1番	増田 光利君	3番	大里 岳史君
5番	大久保弘子君	6番	上野 政男君
7番	中山 勝三君	8番	生井 和巳君
10番	水垣 正弘君	11番	小島 由久君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

4番 廣瀬 賢一君

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	教 育 長	高橋 昇君
会 計 管 理 者	秋葉三佐男君	秘 書 課 長	谷中 聰君
総 務 課 長	鈴木 一男君	企画財政課長	野村 勇君
税 務 課 長	相田 敏美君	町 民 課 長	塚原 勝美君
福祉保健課長	青木 喜栄君	生活環境課長	内山 博君
産業振興課長	渡辺 孝志君	都市建設課長	生井 俊一君
上下水道課長	柴森 米光君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	高野 実君
教育次長兼 学校教育課長	鈴木 忠君	公 民 館 長 兼 生涯学習課長	青木 和男君
給食センター 所 長	青木 一樹君	総 務 課 参 事	生井 好雄君
企画財政課 参 事	中村 弘君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 秋葉 松男 補 佐 小林 由実
主 幹 田神 宏道

議長（大久保 武君） 引き続きご参集くださいます、まことにありがとうございます。
す。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

平成28年6月14日（火）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（大久保 武君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨
害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し
上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮
影及び録音などにつきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますよう、お願い申し上げま
す。

本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承
願います。

ここで、脱衣を許可いたします。

日程第1 一般質問

議長（大久保 武君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、11番、小島由久議員の質問を許します。

11番、小島由久議員。

(11番 小島由久君登壇)

11番（小島由久君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある項目について一般質問をいたします。

1点目として、八千代町の総合戦略基本目標の4つの項目について質問をいたします。

1つ目として、国が進めているまち・ひと・しごと創生総合戦略に伴い、八千代町でも平成27年まち・ひと・しごと創生総合戦略会議を企画財政課が担当となり立ち上げ、第1回目の会議が平成27年5月16日に開催、今現在、5回目の会議を開催しています。私も委員の一人として出席をしています。5回目の会議の中で、総合戦略基本目標の4つが設定し、総合的に施策を展開していくことで承認されました。

1つが若い人が定住できる「しごと」、2つ目が八千代町の新しい「ひと」の流れをつくる、3つ目が安心して子を産み育てられる「まち」、4つ目として、安心安全な暮らしの実現と魅力ある地域をつくる、これが八千代町の将来像と実現する4つの基本目標である。

1つ目の若い人が定住できる「しごと」について町長に質問いたします。若い人が定住できる仕事、そのためには新たな雇用の場を創出する企業誘致を積極的に推進するとともに、町内企業と連携を強化して、多様で魅力的な雇用の確保・拡大を目指すという目標である。このような立派な基本目標、計画を立てても実行・実現ができなければ、八千代町の将来は守れないということである。町長は、八千代町の総合戦略基本目標である新たな雇用の場を創出する企業誘致を積極的に推進するという八千代町の基本目標を町長現職のうちに実現・達成することができるのか、できないのか、町長の明確な答弁を求めます。

私、なぜこのような確認の質問をする理由は、平成23年12月20日の一般質問で、トラック大手の日野自動車は古河市に日野工場の機能を全面移転する計画が平成22年1月20日公式発表され、平成23年10月17日、起工式が行われました。それから、5年間にわたり町長に企業の誘致、企業の進出を1社でも2社でも進出できるよう努力をさせていただきたいと、何回となく町長に訴えてきましたが、町長の答弁では、日野自動車と話し合いを進めて、企業誘致、企業進出に努めてまいります。また、水口礼野工業団地ができてからは、水口の工業団地の拡大を図るという答弁である。町長は、5年間にわたり

企業誘致、企業進出に努めてまいりますと議会への答弁で約束をしているにもかかわらず、ずるずると5年間過ぎて、いまだに企業誘致の整備はされていない状況では、企業の進出はないということである。

公式の議会での町長の答弁は、私初め質問者、議会、執行部との約束でもある。5年間たっても企業の整備ができないということは、町長、約束違反であり、町長の責任問題であると思います。

質問者は、一生懸命に勉強して、町民、八千代町を思って真剣に質問をしているのである。町長は、質問者に対して責任を持って答弁をしているのか、単なるその場しのぎの答弁なのか、町長の明確な答弁を求めます。

2つ目の項目、八千代町への新しい「ひと」の流れをつくるについて質問いたします。町の魅力を最大限に生かしながら、本町への移住や定住を促進、環境整備を進めていくことが重要です。そのためには、定住の第一歩となる町の魅力を生かした観光の振興を初め、農業や農地活用した交流活動を推進するとともに、空き家や住宅地の確保などの整備を進めることで、Uターン者の増大を目指しますという基本目標である。

私は、移住や定住を促進するには、八千代町で働く場所、雇用の確保、環境の整備である。八千代町で働く場所があれば定住していただき、また移住も可能となるのではないかと思います。それには町内で働く場所、企業の進出である。働く場所があれば自然と人の流れをつくるができると思いますが、町長は人の流れをつくるにはどのような対応、対策が必要であると思いますか、町長の答弁を求めます。

3つ目として、安心して子どもを産み育てられる「まち」をつくるに対して質問いたします。結婚を望む若者が希望を実現し、安心して子どもを産み育てられる環境整備を進めていくことが重要です。そのためには若者の出会いの場の提供や結婚支援、妊娠から出産、子育ての切れ目のない細かな支援の充実に努めるとともに、女性が生き生きと活躍できる地域づくりを目指します。これが総合戦略の基本目標である。基本目標の中に、安心して子どもを産み育てられる環境整備、妊娠から出産、子育ての切れ目のないきめ細かな支援の充実に努めるとある。

私は、平成24年12月の一般質問で、子育て支援として3人以降を産んでくださった夫婦に対して100万円の助成金を出していただきたいとお願いいたしました。町長の答弁では、100万円の助成金を出しますと約束していただきましたが、その後で、近隣市町村では30万円ぐらい出しているということで、当町でも30万円にしていきたいと町長か

らお願いをされましたが、私は議会の答弁は、私を初め町民の約束でもあり、100万円を助成してもらわなければ町民を裏切ることになりますので、100万円を助成していただきたいと改めてお願いいたしました。町長に押し切られ30万円に決まり、平成26年4月1日より3人以降を産んでくださった夫婦に対して、奨励金として30万円が支給されています。今現在、1人の子どもを産むのに50万円以上かかると言われています。その中には部屋代、食事代等が含まれていますが、病院によって金額の差があり、個人の病院では少し高いという話もあります。また、国では、1人の子どもを出産したときに対し、出産育児一時金として直接支払い制度があり、国保の場合は出産育児一時金として42万円が支給され、社会保険でも42万円ぐらい支給されるということでもあります。自己負担金は8万円ぐらいで済むということになります。また、直接支払制度を利用すると、役場から直接医療機関に支払いますので、手続等が必要な場合は、保険課担当職員と相談していただきたいと思います。このようによい制度がありますので、多くの方に利用していただき、3人、4人と産んでいただけるようPRしていただきたいと思います。

また、子どもの出産数が平成26年度152人、27年度146人が出産されています。また、出産子育て奨励金支給件数が26年度21件、27年度は31件、26年度より27年度は10件ふえています。私は、多くの方に3人以上産んでいただくためには、30万円の奨励金では金額が少ないと思いますので、近隣市町村関係なく八千代町独自で50万円に引き上げていただきたいと思いますが、町長の答弁を求めます。

ただし、3年、7年後にはダブって支給することになりますので、財源の確保であります。町長は、財源の確保をどのように進めていく考えなのか、町長の答弁を求めます。

それには、私は早急に企業誘致、企業進出である。企業の進出によって町内で働く場所があれば、町外に出ている人もUターンして戻り、社員、従業員が移住してくれば、固定資産税、町民税等の確保につながるのである。町長の公約してあるもので、早急に全力で企業誘致、企業進出に努めていただきたい。

4項目の安心安全な暮らしの実現と魅力ある地域をつくるという基本目標について質問いたします。そのためには地域の防災防犯体制の充実を図るとともに、利便性の高い公共交通や道路体系の整備を進め、安心安全な暮らしの実現と魅力ある地域づくりを目指しますというのが目標であります。

私は、平成27年12月17日の一般質問で、災害が発生したときの対応、対策について質問しております。避難所の準備について、食料、飲み水、トイレ、毛布、ストーブ、発

電機等の準備、確保、また大きな地震の災害により家や納屋の倒壊の下敷き、けが人の救出、道路に倒れた電柱、ブロック等の撤去等に対して、救急車を含む消防署、自衛隊、警察、建設協会との連携対策はできているのかなどについて質問しております。この質問は、基本目標に関していますので、町長ぜひ守っていただきたいと思います。

そこで、町長に質問いたします。5月29日午前10時より災害による対応、対策、避難等について、中央公民館において講演会が開催されました。また、西豊田、川西地区においては、各公民館等において災害対策、対応、避難等について話し合いが行われました。私は、西豊田、川西だけでなく、中結城、安静、下結城を含めた八千代町全体で避難所の確認、避難所に行く道路の確認、身の安全、身を守るためにも、八千代町全体で1年に1度は実際に避難訓練を行うべきであると思いますが、町長の答弁を求めます。

2点目として、私の提案、知事の返事について質問いたします。27年1月の県の新聞に、知事宛てに私の提案と書く欄がありましたので、私の思いを書いて投書をしました。私の思いは、八千代町の財政が大変厳しい状況でありますので、企業誘致に知事の知恵と力をかしていただきたいという内容を書いて投書いたしました。

4日目で知事から返事が来ました。知事の返事は、八千代町の企業誘致に全面的にバックアップをしますという返事でありました。私は、うれしさと感謝の気持ちで胸がいっぱいとなり、私一人の問題でないと思い、平成27年3月の一般質問で私の提案と知事の返事を朗読をさせていただきました。

その後、町長に知事が八千代町の企業誘致に全面的にバックアップするという返事ありますので、町長みずから積極的に県庁に出向き、1度や2度ではなく、また来たのかと言われるほど行き、県単事業で企業誘致をしていただくようお願いをしていただきたいと一般質問で町長に訴えました。

町長の答弁は、知事と話し合って、県の土地開発と話し合いをし、企業誘致がスムーズにできるよう進めてまいりますと答弁をしていますが、あれから1年と3カ月が過ぎましたが、県の土地開発公社と何回話し合いを進めてきたのか。また、企業誘致に対して知事は全面的にバックアップすると申ししておりますので、企業誘致は決まったのか、まだ決まっていないということであれば、町長は本当に八千代町の将来を考えているのか疑いたくなる。その後の経過と進捗状況について、町長の答弁を求めまして、私の一般質問を終わります。

議長（大久保 武君） 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 11番、小島由久議員の通告による一般質問にお答えします。

質問の第1点は、八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標4項目の内容についてでございますが、基本目標の1つ目が、「若い人が定住できる「しごと」をつくる」ことでございます。新たな雇用の場を創出する企業誘致を推進するとともに、町内企業との連携を強化して、多様で魅力的な雇用の場を創出することで、若者の就労機会の拡大と地元雇用の確保・拡大を目指しております。

具体的な施策の内容でございますが、地元企業と近隣の高校との就職情報交換会の開催や、ハローワークなどの関係機関との連携強化により、地元雇用の確保を図ってまいります。さらに、本年度より、新規学卒者を正規雇用した事業者に対して奨励金を交付いたします。

また、社宅や社員寮を整備した事業者に対する助成を行います。企業誘致につきましては、関係機関との連携を強化し、土地の確保、工業用水の確保、進出企業の選定など多くの課題を整理し、公約実現に向け、今後とも努力を続けてまいります。

基本目標の2つ目は、「八千代町への新しい「ひと」の流れをつくる」ことでございます。農業や農地を活用した交流活動を推進するとともに、空き家や住宅地の確保などの整備を進めるとともに、Uターン、Iターン者の増大を目指してまいります。

具体的な内容といたしましては、町のガイドブックや移住ガイドブックを作成し、町外の人への情報提供や、町のPRを行います。

本町への移住の促進を図るために、各種イベントにおいて町のPR活動を行うとともに、都市住民を対象といたします移住・定住促進モニターツアーを実施いたします。

また、空き家の実態調査を行いまして、空き家の利活用についても推進していく考えでございます。

さらに、転入者への支援として、町内に転入し、住宅を取得した人に、助成金を交付する事業や、Iターン者が町内の自動車販売会社で新車の軽自動車を購入する場合に、助成金を支給する事業を本年度より開始いたしました。

若い世代の定住を促進するため、ふるさと八千代カミングデイ事業の実施や、町内在住の新婚家庭の人が町内の民間賃貸住宅に入居した場合に、家賃の一部を助成する事業を行います。

3つ目の基本目標は、「安心して子どもを産み育てられる「まち」をつくる」ござい

ますが、若者の出会いの場の創出や結婚支援、妊娠から出産、子育てへの切れ目のない、きめ細かな支援、女性が生き生きと活躍できる地域づくりの推進など、結婚を望む若者が希望を実現し、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めてまいります。

具体的な事業として、平成26年4月1日以降に、第3子以上のお子さんを出産された方に、出産子育て奨励金を支給しておりますが、平成26年度の支給件数が21件、平成27年度の支給件数が31件となっております。

本年度からは、婚活イベントを開催する団体への補助事業や、いばらき出会いサポートセンターの会員登録に対しまして、補助事業を開始いたします。

また、不妊治療に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、県の事業に上乘せる形で治療費の一部を助成いたします。

子育て支援の充実として、子育てガイドブックの作成や、病児保育事業、乳幼児等保育事業、ブックスタート事業などの新規事業に取り組みます。

さらに、インフルエンザ予防接種補助事業の拡充やひとり親家庭等に対する放課後児童クラブ利用料の助成を行います。

子育て奨励金について、30万円から50万円に増額してはどうかの質問でございますが、この奨励金につきましては、生後2カ月から1歳の誕生日の前日までに10万円、3歳の誕生日から4歳の誕生日の前日までに10万円、小学校入学後からその年の12月末までに10万円の支給するもので、30万円を3回に分けて支給する制度であります。

平成26年度から始まった事業であり、今後、対象者の第2次支給や第3次支給が予定されておりますので、当面の間、現在の金額で実施する考えでございます。

基本目標の4つ目は、「安全・安心な暮らしの実現と魅力ある地域をつくる」であります。地域の防災・防犯体制の充実、利便性の高い公共交通や道路体系の整備、利用しやすい公共施設の確保・整備など、安全・安心な暮らしの実現と魅力ある地域づくりを進めてまいります。

具体的な内容といたしましては、地域住民と連携した総合防災訓練の実施や、防災士の資格取得に対しまして、講習費用を助成いたします。

また、防犯カメラの設置も計画的に進めてまいります。

総合防災訓練におかれましては、5月29日に実施させていただきましたが、議員のご指摘やさまざまな意見等をいただきながら、関係機関、関係団体、そして地域町民との連携を強化して、今後も実施してまいりたいと考えております。

初めに、西豊田と川西を実施いたしました。小島議員が質問したように、今後は八千代全体で防災訓練を考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2つ目の質問であります。町長の答弁の責任についてでございますが、議員の指摘したとおり、八千代町を含みます県西地域は、かつてない発展の機会を迎えております。元来、首都東京から60キロメートル圏内にあり、圏央道や筑西幹線道路の整備により、高速交通網の利用が可能になることと、そして日本を代表する企業である日野自動車工場が古河市の八千代側に、しかも敷地の一部、東側は当町にまたがっていることから、八千代町は日野自動車のある町と言っても過言ではないし、将来にわたり最も地の利が見込める町であると認識しております。

私の公約の一つである日野自動車関連企業の誘致でございます。この公約は、住民の皆様との約束でございます。約束事の履行は政治を行う者の姿勢そのものであります。

私は、町発展の基盤づくりを積極的に進める所存であります。超えるべき壁も幾つか存在いたします。具体的には、土地の確保、工業用水の確保、進出企業の選定などあります。これらをバランスよく計画的に、かつ慎重に進めないとは企業誘致には至りません。

さらには、現実的にはメリットばかりでなく、デメリットも考慮しなければなりません。人口増とともに莫大な生活基盤の整備、医療施設や教育施設の充実、住宅の確保、教育問題、犯罪対策、ごみやし尿処理対策、上下水道の確保など、そして八千代町が大切に育ててきたコミュニティ活動による農村空間の確保などもあります。

現在の町の取り組み状況がゆっくりでもどかしいように思えるかもしれませんが、一歩ずつ前進していることも確かであります。

日野自動車関係者との意見調整、知事との面談、県職員との意見調整、広域行政の中での情報収集活動など精力的に行っておりますが、交渉事でもありますので、手の内をさらけ出すわけにはいかない部分がほとんどでありますことをご理解いただきたいと思います。

3つ目の質問でございますが、私の提案と知事の返事について、県との企業誘致の話合いの経過でございますが、平成27年3月定例会における議員の一般質問において、小島議員が、八千代町の将来を案じて知事のお力添えをいただきたいとお願ひされた内容、そしてそれに対する知事の代筆者からは、産業用地確保に向けた支援、町の持つ魅力的な事業環境のPRなどにより、1社でも多くの企業誘致、ひいては地域の活性化に

結びつけたいとする回答を拝聴しております。

また、回答にありましたように、県も積極的な応援姿勢を示されており、心強いものがあります。豊富な企業誘致活動の経験や知識も有しております。さらに、日野自動車とのパイプもあるとのことではありますが、現実的には、県も企業誘致や土地利用計画・許可権限担当、水資源利用担当課など独立した組織であります。

特に水資源対策課や土地利用許可権限課との話し合いは厳しいものがあり、具体策がきちんと整わない限り門前払いであります。町の複数の担当課職員も根気よく情報を収集し、何とか少しでも実現に向けて可能性を探る毎日であります。夜遅くまで県の職員と意見交換するなど努力を続けているわけであります。

経過につきましては、決して順調というわけにはいきませんが、さまざまな可能性を模索している状態ではありますが、県から評価を受けている部分も含めて、少しずつパイプも太くなりつつあります。

このような一進一退の均衡状態でありますので、経過につきましては、もう少し具体的に、確信を持って説明できるまで見守っていただきたいと考えております。

私は、しかるべき時期には議会、そして住民の皆様にご報告できることを信じ、私自身も全力で企業誘致活動を展開してまいります。

私は、議員各位の意見に対し、まじめに、話せる範囲で答えてきたつもりであります。また、当議会で発言した内容につきましては、できる限り責任を持って実行していくという強い意志もあります。小島議員の質問についても同様であります。

今後議員各位のご理解、ご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。
議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

11番、小島由久議員。

（11番 小島由久君登壇）

11番（小島由久君） 議長の許可をいただきましたので、2点ほど再質問をいたします。

私も質問の中で町長の明確な答弁をお願いしますと何回か質問で申し上げておりますが、それに対して具体的な、正確なと申しますか、そういう答弁がなされていないと私は思いますので、その中の2点について再質問をしたいと思います。

1つ目の質問は、新たな雇用の場を創出する企業誘致を積極的に推進するという八千代町の基本目標を現職のうちに実現できるか、できないかという、これに対してもう一度改めて町長をお願いを申し上げます。

2つ目として、私の提案と知事の返事については、町長の答弁では、知事と話し合いをして、県の土地開発と工場誘致がスムーズに推進できるよう進めてまいりますと答弁に対して、私はそれに対して1年と3カ月がたっていますが、町長みずから県、また土地開発と何回ぐらい話し合いをしたのか、その経過と結果について再質問をいたします。

私も、皆さんも同じですが、質問に対して町長の答弁を求めますという皆さんが最後をお願いしていますが、ちゃんとしたやっぱり、この内容は別として、その問題に対して答弁をお願いしますということで申しますので、それについては正確な答弁をこれかともしていただければとお願いを申し上げまして、再質問を終わります。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 小島議員の再質問にお答えします。

町長の任期中における公約に対しての可能性について、どこまでできるかということでございます。私の任期は、5期目は平成21年2月であります。政治家としての公約に関する信念については、先ほど述べたとおりであり、答弁についても一人一人の議員に対して誠意を持ってできる限りお答えしていくつもりであります。

日野自動車関連企業等の誘致は、雇用の場の確保についてもいいかげんな気持ちでお答えはしておりません。むしろ町長としての町の将来に関する大仕事であり、失敗は許されないという緊張感と責任感を持って臨んでおります。

企業誘致に関しては、住民に対する理解であり合意形成であります。私も公約を掲げて当選し、総合計画の重要な位置づけを確立し、総合戦略における避けて通れないまちづくりの必要かつ重要な施策を決定させていただいております。

次に、企業誘致活動トップセールスの回数に関する質問ですが、平成23年度に4回、平成24年度は1回、平成25年度2回、平成26年度4回、平成27年度7回、平成28年度5月までで2回、4年2カ月で20回であります。交渉相手は、橋本知事及び日野自動車進出希望企業、茨城県企業部職員、茨城県開発公社等もそういう意味で関係者、担当者であります。その間、橋本知事といろいろな会議で同席いたしましたので、その都度意見を交換しております。

また、交渉場所については、で八千代町町長室、日野自動車本社、日野自動車古河工場、茨城県庁、茨城県開発公社、いこいの村潤沼であります。交渉内容につきましては、相手方が八千代町だけを担当するわけではございませんから、立場上、ご迷惑

がかかるので、控えさせていただきます。ご容赦願います。

かなり突っ込んだ内容の話し合いもしております。近いうち決定いたしましたら、また議員等におかれましても、検討課題としていろいろ情報を提供し、またいろいろな内容を提供するつもりであります。

以上であります。

議長（大久保 武君） 最後に、再々質問ありますか。

11番、小島由久議員。

（11番 小島由久君登壇）

11番（小島由久君） 議長の再々質問の許可が出ましたので、再々質問したいと思いません。

まず最初に、町長が私の任期中について、もう一度正確な、よく聞こえなかったので、何年の何月と、ちょっと数字が違ったのかなと私は思いますので、その点をもう一度確認をしていただきたいと思います。

また、町長からいろいろな答弁をしていただきました。しかし、立派な答弁をされても、5年間たっても誘致ができないということは、町長が5期目の町長をやっているわけですが、その実績を生かして、ぜひ現職のうちにそういう企業誘致、進出を進めていただきたいということをここで強く要望して、私の再々質問を終わります。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 私の任期は、平成31年2月であります。あと2年半ぐらいありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私も考えているのですが、八千代の土地は、西山工業団地を約1,000万円で企業が買ったということで、なかなか1,000万円以上で買いますと、町で買って造成すると1,500万円以上、または2,000万円ぐらい、今、圏央道でやっているのは2,000万円ぐらいになるということで、また土地が高いのが、企業誘致に対しまして八千代町が今までできなかった一つの例がございます。

県の開発公社は、県北は何で安い土地持って、可能性としては向こうへ引っ張る可能性がありますので、私も開発公社等も、よくまた知事ともタイアップいたしまして、任期中に企業を誘致したいと考えて、実行しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） はい。

（「数字もわかんねえような町長なのかよ。任期」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 任期言ったね。最初間違っただよね。

（「31年か」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 以上で11番、小島由久議員の質問を終わります。

次に、13番、大久保敏夫議員の質問を許します。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 町長に始める前に一言言っておきますが、町長の任期は何月だというふうに解釈しているのかわからないけれども、あなたはさっきは21年と言って、小島議員に違うと言われたら、今31年と言ったのですよ、31年と。幾らか痴呆出てるのですか。そうとしか思えない。秘書課長、そうだろう。

（「おい、議長、その発言中止させろよ……」と呼ぶ者あり）

13番（大久保敏夫君） 一般質問の許可をいただきましたので、議長より許可がありましたので、質問をさせていただきます。

私が通告した質問は、大きな項目としては2つであります。町長としては、渦中のいわば容疑者の立場から、強制わいせつ、あるいは県迷惑防止条例等の部分においては、今の身分は容疑者が外されて、それは不起訴という一つの検察のほうからの水戸地検の出た部分において、強制わいせつ罪、それから県迷惑防止条例について出されました。

この件については、昨年2月3日に告訴・告発され、そして10月26日にいわば警察から水戸地検のほうに書類が送付された。加えて、今6月の6日が正しいのか7日が正しいのかはわかりませんが、新聞報道では7日になっていると思いますから、7日が正しいのだらうと、こう私は理解しております。

そういう中で今回の一連のこの事件が一つの法治国家でありますから、法的な部分における今の段階においては、一つ今の町長のその容疑者としての身はとられたわけがあります。そういう中で、八千代町町民はどのように今感じているのだろうかという思いは、余り時間がない中でいろいろ聞いたり、聞こえてくる言葉からしますと、やっぱりそういうことはなかったのだと、そういう人もいます。しかし、ある一方では、あれが通るのだったら何でもありだと、八千代町は今度何をやってもいいのだと、こういうこ

とを言われている人も耳にします。それは、いろんな立場立場でありますから、どのような推測をなさるか町民の自由でありますから、私らがそれをどう言う筋合いはありません。

しかし、このいわば強制わいせつ罪で告訴・告発した人たちが新聞報道によると、嫌疑不十分というふうな一つの名のもとに不起訴になったと、この嫌疑不十分というのは、いろんな専門家に聞きますと、いわば証拠が足りない。目撃した人が三、四人では足りないのだと、あれだけの多くの人が出たのだから、もうちょっと見ていなくてはだめなのだ、こういうわけです。しかし、現実、それを行為があったということは、私は認めているのだらうと、こう思っています。

そして、その告訴した女性がどのような気持ちで告訴をしたのか、多分裁判になれば、今回は不起訴でありますから、今の段階ではそういうことはありませんけれども、裁判になれば本人も多分法廷に呼ばれて、どこをどのように町長に触られたのかと、どういう気持ちだったのかと、そういうことを述べなくてはならない場所もあるのだらうと思います。しかし、それをいわば顧みず、それをもう予想してその人は告訴に踏み切ったわけであります。

そして、県迷惑防止条例等に行きますと、各紙の新聞報道の中で書いてある文を読みますと、基本的に、外形の事実、表からやっていることは確かに認められると、やっていることは認めるというのです、外形的なもの。だけれども、大衆の面前でそれを行ったけれども、性的な色彩は薄いというのです。いいですか。外形的に何らかのことをやっても、それは性的な部分の色彩は薄いから、被害者が著しく羞恥心、いわば恥ずかしいと、俺は嫌だと、そういうふうな態度の部分の部分が催したりするに、そういうふうには評価するには足りない、そこまでは至っていないということなのです。ということは、本人が恥ずかしいとか嫌だとか嫌悪感の部分がなければ、八千代町では誰がやってもいいのだという理屈になるわけです。八千代町長がいいというのであれば、誰がやってもいいという理屈なのです。結構恥ずかしいですよ。

町長、これだけのあれがあるのです。これだけがテレビで全国に流れたのです。だけれども、羞恥心やあるいは本人が性的な部分がなければいいという理屈は、私には今回の部分において、法律論とはまた違うものが私は存在していると。

(「議長、一般質問中にやりとりやめるようにお願いします」と呼ぶ者あり)

13番（大久保敏夫君） 甘利大臣が不起訴になった。検察審査会がかけられて、今準備をされて進められています。東京都知事の舛添知事が今渦中の人として、きょう、あしたの中でどういうふうになるかわかりませんが、新聞報道、テレビ報道しか知り得ませんから、私にはわかりません。

しかし、あのときに弁護士さんが、舛添さんを擁護する、第三者であるべきなのを擁護する考え方の中でこのような名言を残した。不適當であるけれども、違法ではないのだと。それはまずいことなのだけれども、違法ではないのだと。私は、今回の部分は、不適當であって違法だと、私は自分で思っています。

しかし、法律の世界ではそれが通らないのだと、こういうことになりますから、それはそれでやむを得ない部分があるわけでありましてけれども、私は町長が誠心誠意説明をしたので、検察当局に受け入れられたのだというコメントを述べています。あるいは茨城放送を聞いていたある人が、6月7日に町長がメロンのPRに県のほうに行きました。そこで多分茨城放送のインタビューだと思うのですけれども、何かのマスコミで受けたときに、「あの三城ゆり子の問題は、あれはパフォーマンスだ」と、こういうふうな言葉を述べたというふうにラジオで聞いたと言って、私のほうから、水戸のほうから連絡を来た人がいます。

いずれにしても、幾つかの問題点も含めて、私が聞きたいことは、今の2つの問題に対して、三城ゆり子さん側の話は、私は新聞では見ていないからわかりませんが、いわば強制わいせつ罪の関係者においては、検察審査会に不服申し立てをしたいと、こういうふうな考え方があるようでございます。それにつけて、2つお聞きしたいのです。

1つは、この2つの事件において、いわば不起訴になったと、これについての説明とどうか、感想とどうか、私はもう少し、議会初日に話が出るのだと私は思っていました。区長さん方には、6月7日の区長会において、「私は不起訴になったので、あと2年6カ月町長をやりますから」と、こういうふうに述べているわけです。ですから、今の心境をお聞きしたいなど。

もう一つは、検察審査会に不服申し立てがなされたときに、あなたはどのような考え方をお持ちなのか、多分にそれらの考え方、検察審査会になんかかかるはずが毛頭ないという考え方もあるかもしれませんが、万が一というときには、これをどうお考えなのか、それをお聞きしたいと、このように思います。

それでは、2つ目の項目に入ります。個人情報保護法の違反の問題、この問題です。

私は、町長の身边から、あるいはまたその役場のいろいろな管理職等から出てくるいろいろな話が幾つもあるものしか、役場庁内にいる人間しか知り得ないいろいろないわば機密と言われるか、秘密が漏らされているのを幾つか相談も受けて、私自身も自分の耳で確認したりすることが幾つかあります。

そういう中で、町長に一つ再確認として聞きたいのですけれども、私は、去年の12月定例、そして3月の定例含めて、私は個人情報保護法の中において、町長の守秘義務についてただしたことがあります。その中で、もう一度恥をさらすようですが、私はこういうふうに行ったと覚えています。議事録はどうなっているかわかりませんが、私は、自分の肉を切らせて骨を切るつもりで質問するのだと、こう申し上げました。私は、昨年、一昨年、期日はちょっと忘れましたが、自分の関係した中で、リースを組みたいので、保証人がいないので困っているのだと、だから保証人になってくれということで、ちゃんとリース代あれして、問題なければいいだろうということで、私は保証人になりました。

そして、あとに凶らんやその結果としてリース代が滞った中で、私に対するいわば保証人としての弁済を申し立てるべく私のほうに通知が来て、気がついたときは、役場の差し押さえ予告というのが、議員の給与を頭に置いてするという通知が来ました。何だと、いきなりそういうことになったのかということで、当然それはやらなければならないと、弁済しなければならないということで、私は自分なりに考えていました。

しかし、そうこうしているうちに、ある人から「大久保、おめえ、役場の何かで金銭トラブルか何かで保証人のあれで何か差し押さえされているんだって」、そういうことを言われました。確かにそれはあると、何で知っているのかと、役場関係者から聞いたからと、役場関係者から聞いたということは、その部署に知り得る者は何人もいるわけではありませんけれども、そういうことが漏れ伝えられてきたと。金銭的には140万円だったと、そうだと、そのことの流れを含めて、町長サイド、あるいはまた役場職員の中から誰かそのことを漏らしたのがいるのかということを確認しました。しかし、漏らした者もないと、町長もそれは漏らしていないと、そういう考え方でありまして、私なりにいろいろ話を聞く中で、絶対役場の中から、役場の中核から出てこなければ、その情報は知り得ない話だと、こういうふうに思いまして、自分なりに考えあぐねていたわけでありまして、私は少なくとも今回の問題がもし町サイド、あるいはまた町サイドの中における町長部局も含めて、その知り得る立場にいた副町長はもう今退職

されましたから、どうこうそこまでの話かどうか、私はわかりません。どこからか漏れたのだらうという私は疑いを持っているのです。ですから、この件について町長に絶対そういうことはないというのか、役場の職員の誰々が漏らしたと、俺がしゃべっちゃったと、そういうことはないと思うのですが、そういうふうな考え方を自分の中に持ち合わせているものですから、やはり人の生き方というのは、いろんな問題もあるわけです。税金が納められない人もいる。軽自動車のバイク、どこかで盗まれてしまって廃車でできないで、何年間も知らないうちに請求されている人、運悪く、私もそういう妹を持ちましたけれども、身体障害者等が家族の中に運悪く、いわば同居することになった。あるいはまた誰々が透析を受けているのだとか、そういうものというものは、少なくとも誰と誰がどうであるか、誰が生活保護を受けているのか、それを外部には漏らしてはならないはずでありますし、またそれ以上に、それを真っ当にお働きいただく民生委員の方々は、それ以上に気を使って、なるべく自分の身の回りで困っている人たちに手助けしたものを外部に漏れ出さないように考えて配慮していると、こういうふうに思っているのだと思います。

そういう中で、町長、今言ったいろんな話もありますけれども、人の引用しても私は好ましくないと思って、自分の身の恥をさらしてこの個人情報に誰が流したのか、流さないのにひとり歩きしたということなのか、それをお聞きしたいと、こういうふうに思っています。

これから後の答え、これをいただいて、それによって私なりに再質問すべきであれば再質問したいと、このように思いますので、よろしくお願いします。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席13番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えします。

私が告訴されていた事件につきましては、警察及び検察による公正な捜査の結果、いずれも不起訴処分となった旨、通知がありました。これまで捜査に全面的に協力し、事案の真相を丁寧に説明申し上げてきた結果が受け入れられたことと考えております。

今後も全力で町政に邁進してまいりますので、議員各位におかれましては、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

また、個人情報保護法に関しましては、個人情報の利用が著しく拡大していることに

鑑み、個人情報の適正な取り扱いの確保に関して必要な事項を定めることにより、個人の権利利益を保護することを目的に制定したものであります。

当町においては、この法律の第5条、地方公共団体の責務の規定及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に準じて、平成17年3月25日に、八千代町個人情報保護条例を制定しているところでございます。

この条例に従い、個人情報の適正な取り扱いについて、必要な措置を講ずるとともに、個人情報の保護を図り、もって個人の権利及び利益の侵害を未然に防止し、個人の尊厳の確保と町民の基本的人権の擁護に資するよう努めておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「議長、答えになっていない。再質問これじゃできない。不起訴になったということに対する考え方述べてない」「議長、今、一般質問答弁する前に、秘書課長が町長に対して答弁書をお願いしますというのが聞こえたのですけれども、それはちょっとおかしいと思います」「議長、注意をお願いします」「答弁するのは町長なんだから、課長に注意をお願いします」「議長はちゃんとさ進行してもらわねえと」「先ほどの個人情報漏れたことについても、漏れていたとか、いや漏らしたとか言ってない。これに答えてくれ、そんな厚っこい本に書いてあるのを読まれたって駄目だよ、事務方の話で、冗談じゃねえよ。遊びでやってんじゃねえんだよ」と呼ぶ者あり)

議長（大久保 武君） 町長、もう一回答弁してください。

(「議長、課長に注意をお願いします」「議長、執行部側がさ答弁に対して打ち合わせするのは悪いことじゃないと思います。国府田議員、どう思います。当然答弁に対しては打ち合わせしますよ」「打ち合わせをやるのだったら答弁するとか、そんな話は打ち合わせじゃねえよ。議長なめてるんだよ」と呼ぶ者あり)

議長（大久保 武君） 再質問をお願いします。

(「ふざけるんじゃねえよ」「答弁した。あれが答弁なんだよ」「答えになってないよ」と呼ぶ者あり)

議長（大久保 武君） 再質問をお願いします。

一応答弁してありますから、再質問ありましたら再質問お願いします。

(13番 大久保敏夫君登壇)

13番(大久保敏夫君) 再質問いたします。

第1点のいわば強制わいせつ、加えて県迷惑防止条例の件についてが検察審査会において、これから訴えられるであろうとか、あるいはまた、今不起訴になった件について、町長の考え方は今どういう思いでいるかということを書いてほしいと、こう言ったわけです。本人の意思で答えたくないのか、先ほど秘書課長が言って、それは答えないほうがいいと言ったのか、それがどう影響してきているのか私はわかりません。しかし、それは少なくとも説明責任というか、そういうことの経緯についても相当な説明というか、答えるべきことだろうと私は思っています。

さて、町長、あなたは私に対する個人情報保護法というものも、個人の情報、そのことを漏れさせたのかしないのかということを知っているのです。役場の職員の誰かが漏らしたことがあるのかと知っているのです。それを先ほど平成17年がどうのこうの、誰かがつくった文書、誰が写してきたかわからないけれども、個人情報保護法についての文について出ている。役場の職員、場合によっては農業委員会も民生委員会も区長会も全部合同なのです。それを総括して、おまえはそういうことをやってはだめなのだ、たまたま私が議員の立場ではありませんでしたから、しかし現実の個人的な情報が漏れたと、だだ漏れした。町長は、私が町長に知っているのは、ではもう一歩進んでお話ししますよ。町長が漏らしたのですよ。あなたが漏らしたの。いいですか。何を血迷ったか、あなたが漏らしたのですよ。誰かに聞いた。人づてに聞いた。そういう話ではないの。前、町長までやった。あなたが選挙で、リコールまで入れれば6回は俺のほうが勝ったのだ。それもいいのですよ。政敵である大久保敏夫との話を私はしているのではないのですよ。あなたが八千代の町長としてこれから2年6カ月もやることは、八千代町にとって大変なおくれが出てくる。あなたがいろんなところで個人情報を漏らしたり、あるいはこの前のようなことが、訴えられるようなことがあったときに、茨城新聞でも朝日新聞に書いてあったでしょうよ。八千代町のこの一連の中での大変なマイナスのイメージは取り返しがつかないと、こう言った。

この後、再質問になるから、それでまた変な話になっても困るので、町長、あなた本当に私の個人情報漏らしてないというふうに言い切れますか。では、いいのですよ、これで。そこにいてください。とりあえず。まだ終わっていないのだから。

議長（大久保 武君） 敏夫議員、それはだめだよ、やめなくては。敏夫議員、やめてください。

13番（大久保敏夫君） 私は事実を言っているのだよ。町長が……

議長（大久保 武君） この議場で流すことは……

13番（大久保敏夫君） 町長が私に対して……

議長（大久保 武君） 流すことはできない。

13番（大久保敏夫君） これを漏らしたのだよ。これは町長の肉声だよ。

（何事か発言する者あり）

議長（大久保 武君） 暫時休憩。

（午前10時26分）

議長（大久保 武君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時42分）

議長（大久保 武君） 傍聴人に申し上げます。静かにお願いいたします。議長の命令に従わないときは、地方自治法130条第1項の規定により、議場退場を命じますので、念のために申し上げておきます。

では、休憩前に戻り、13番、大久保敏夫議員、再質問どうぞ。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 再質問を再開させていただきたいと思います。

先ほど議長の命により暫時休憩ということで、水入りになりました。このことは執行部各位もよく頭に入れておいてもらいたいのですが、この情報は、町長から直接一町民にしゃべったことなのです、町長が。町長が裁判所からの書類を直接受け取ることはありませんから、それにかかわる管理職がいたはずなのです。それから当然物事の行く末を町長は見て、多分俺はこういうことも知っているのだという気持ちが湧いて、多分その人の前でしゃべっているのです。

先ほど撮影及び録音等は禁止すると、これは傍聴席に言ったことでありましたけれども、それは議員も含めてこの中で多分に、後で会議録をこれ起こせば、2カ月後あたりには全て開示できるわけですが、現実問題としては、動画等も含めて先ほど一般質問者に写真を撮っていくことは、許可を求めてやっているわけですが、議員たりとも

それは録音とかそういうのはできないわけです。

だけれども、この案件にかかわる問題を、これを出すことが、この一般質問における単なるこれからの町の方向性とか、子どものランドセルの問題とか、交通安全の話をしているわけではないのです。私は、町民の代表で自分の恥をさらしながら、先ほど言ったでしょう。肉を切らせて骨を切るつもりなのだ。あなたの声ですよ、この声は、町長。何十回も聞いているからわかりますよ。こう言っているのですよ。「敏ちゃん、大久保敏夫が前橋裁判所から来ちゃったよ、通知が」、「何ですか」と、「仮差押え」、その人は聞こうと思わなかった、こういうことあるのですかと聞いたのではない。あなたが先に持ち出してきたのです。教えたくて教えたくて、私の情報を外へ出したくて。「金額は140万だよ」、ぴったりですよ。あなたが持ち出したのですよ。個人情報保護法における中において、今居並ぶ管理職を戒め、あるいはまた全職員に対して守秘義務をちゃんと守れと大号令を言っている張本人が堂々と個人情報保護法に関する最高責任者がみずから漏らしている。

（「悪いやろうだ」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 静かにしてください。

13番（大久保敏夫君） 私は、この問題は完全な個人情報保護法、機密漏えい、舛添知事あたりよりもよっぽど重い話ですよ。舛添は不適當だけれども、違反ではないということです。これは違反なのです。私が、こういう題にしているということは、私のことにかかわることなく、町民のいろいろな問題を漏れているだろうという私は気持ちを持っているから、八千代町内におけるいろいろな物事がありますよ。事業資金を町が無利子で貸す。それを審査委員会、審査委員長の、町長が審査委員長でしょう。そこにはいろんな書類が回ってきます。回ってきてまたそれが回収される。それが多分町長の中には、どこどこ建設、どこどこ会社、どこどこ有限会社の借金から、あるいは貸借対照表から全部頭の中に入っているはず。

私も8年間やっていましたから、その職にありました。でも、いろんなことの中でいさかいが起きた、あるいはまた気に入らない法人や会社等もその中に私の目の前を通っていった書類があります。私は、墓場までその情報は持っていきます。どんなにつらくて苦しくて、どんなにこの野郎、気に入らないと思っても、それは私は知り得た情報を、町長職の中で知り得た情報は私は出しませんよ。あなたは出した。

場合によっては強制わいせつ、迷惑防止条例の中で、やっていいも悪いも思わないか

もしれない。

八千代のいろんなわけつとかいろんな外形的な部分においては、そこまではやってもいいのだという理屈が八千代町にはでき上がったわけですが、私は、それに加えて八千代の役場の中における秘密がだだ漏れしているという現実、これは私は非常に重いと、こう思っています。

繰り返してもう一回町長聞きます。強制わけつにおける告訴・告発事件、県迷惑防止条例における三城ゆり子の件について、不起訴になった部分についての今の町長のお気持ちを聞かせてください。

もう一つは、新聞報道にもありますように、検察審査会等に不服を申し立てたいという意向が被害者側のいわば申立人のほうからあるのだという話を聞きましたけれども、それについてどうお考えですか。

そして、もう一つは、最後、個人情報保護法におけるいわば町長の守秘義務違反について、この案件について、あなたは誰かにお話をされたことがありますか。

その3点だけお聞きしたいと思います。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 大久保議員の再々質問にお答えします。

（「再質問だよ」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 再々……

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 再質問です。さっき途中でやめてしまったので、再質問。

（何事か発言する者あり）

議長（大久保 武君） 静かにしてください。

町長（大久保 司君） 再質問ということでございますので、心境はといっても、先ほど質問で答弁したとおりであります。

また、検察審査会の件につきましても、私が発言すべき問題ではありませんので、検察審査会については意見は差し控えたいと思います。

そのほか個人情報等につきましても、私は絶対リース問題等につきましても、3月の議会で大久保議員みずから140万円リースの保証人になったということで、町も延滞とかすれば差し押さえありますが、議会の報酬とか先ほど申しましたが、そういう件につきま

しては私は全然関与しておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（大久保 武君） 最後に、再々質問ありますか。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 再々質問させていただきます。

町長の答えを聞いていますと、ただこの質問における答えが3回、まだ2回ですが、3回ただ通り過ぎればいいなという感覚を持っているとしか思えない考え方であると、私は今思っています。

あと15分ですから、二、三分強制わいせつ、あるいはまた県迷惑防止条例についてのこの町長におけるコメントですね。自分の今の心境というのがあるはずなのです。区長会では「あと2年6カ月、またやれるようになったので、よろしく、あはは」と言ったというのです。私は、今回のその不起訴の件について、もう少し自分で、それだけの告訴をされるということは、その事件を起こしたのだと、そういうふうになる立場の人が、これを不起訴になったとって、先ほど書面で書いた、ただらんらんとしゃべっているような、そういう事柄で私はないと思う。事の現実には私は重いと思っています。

八千代町におけるあの憩遊館で起きた、あの会場で起きた2つの出来事が、1つの会場で起きたわけではありませんから、2つの会場で起きたわけでありまして、それが私が言わんとするのは、もし水戸地検における考え方が正しければ、そういう見方がいいのだとすれば、何回も言うようですが、八千代町の町民は、個室で未必の故意をすることであるならば、またお互いに加害者と被害者で違う角度で持っていられるでありますけれども、大衆の面前で起き得ることはあそこまでオーケーだと、胸を開いて女性の胸の奥を見る。お尻を触る。女性の局部の上を軽くタッチする。動画で八千代町町民何百人がその動画を持っています。それまではオーケーなのだということが今回の中で八千代町に限ってはオーケーなのだというふうに私は捉えて、これからどういうふうな流れになっていくかわかりませんが、検察審査会というのが本当に不服を申し立てるのか、立てないのか、当事者のことでありますから、わかりませんが、私はこのままそういうものが八千代町はそれまではオーケーなのだという現実を消さなければ、八千代町はこれからまたいろんなことをしょいながら生きていかなければならぬのだと、こう思っています。

さて、先ほどの個人情報保護法についての町長の考え方で、絶対ありません、あなた

の肉声ですよ。あなたの声だから慌ててみんながとめろと言ったのですよ。北島三郎で
もしやべっていたならとめろと言われたいですよ。どこかの漫才師でもやっていたのな
ら、とめろと言わなかったです。町長の声が聞こえたから慌ててみんなとめろ、とめろ
と言ったのです。

140万円の話、私から聞いたから、ふざけたことを町長言っているのではないよ。140万
円の話の前にこのテープを私は入手していたのです。その前に私は入手していた。あな
たが漏らしていた。いかにもそれで聞いたからしゃべったのだみたいな話をして、冗談
ではないですよ。それをもってやらなければ私は、この議場で私を除けばこれだけの立
派な議員さんがいる中で、恥をさらしながら、私はこんな質問はしませんよ。自分の恥
をさらしながらしませんよ。さっき言ったでしょう。あなたがこれから2年6カ月やる
ということは、八千代町にとっても大変な損失なのだ。工業系の動く動かない。詭弁を
用いると同じでしょう。私は質問のときに、後で議事録起こしてみてくださいよ。工場
誘致をして早くやらなければだめですよといったら、「いや、俺は町が関与して土地銭使
っちゃって売れないと困るから、役場の周りに家建ててもらえば、それでいいのだ、日
野が来たら」、こう言ったのです。それで今になって、何かの施策がある。八千代町で成
人、また企業もいろいろなことで関心がある。興味もある。こういう町になっていいな
と思っている人がいるとすれば、あなたの言っていることは私はぴんとききますよ。

八千代町に8町8反ぶりの空地があります。いろんな事情で今凍結されています。私
は、そういう情報がもしあったとき、一番先に八千代町が手を出して、手をかしてやっ
て、そして八千代町に最たる日野自動車古河工場における協力会社を八千代が呼び込む
べきだったのです。今になって開発公社と、あるいはまた何らかと打ち合わせたのかど
うかわかりませんが、片方が弱ってきたら、先ほど言った1,000万円以上は出せない
というそういう流れを私は頭の中によぎっています。

町長、最後に1点で結構です。さっきの個人情報保護法における先ほど私が申し述べ
た私に関する件をあなたは私の秘密情報、個人情報を漏らしましたか。漏らしたと
するならば、おやめになってください。漏らさないと言って、後で事実であったらおや
めになってください。

舛添知事の話とは話が違う。次元が違う。私は、町民のいろんな生きていく中で、行
政を頼って生きている人たちも、そういうふうな情報を管理職、あるいはまた最高の指
揮官である町長のもとからこのようなことが起きないように、警鐘を鳴らす意味で私は

馬謬を斬って、私は質問させていただいています。篤と1点お答えください。

私の全ての質問を終わります。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 大久保敏夫議員の再々質問に答弁します。

1点目のあなたは心境とかあるいは検察審査会、あれは先ほど答弁したとおりであります。

また、個人情報の漏えい等につきましては、3月の議会で大久保議員から申したとおりでありまして、私は初めてあのとき知った情報でありまして、個人情報等におかれましては、漏らした経緯もございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

（「漏らしたらやめてもらうぞ」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 以上で13番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

次に、14番、湯本直議員の質問を許します。

14番、湯本直議員。

（14番 湯本 直君登壇）

14番（湯本 直君） 通告してある問題について一般質問をしたいと思ひます。

3月の定例会に一般質問で提出しておいたわけですが、私は体調余りよくなかったために取りやめをして、今回その問題について一般質問をしていきたいと、こういうふうを考えています。

一億総活躍社会の取り組みについてと、それから2番目として、義務教育の現場と就学前の子供の教育と、それからフリースクールの問題点ということで、最後に、議員の報酬ということで4点についてご質問をしたいと思ひわけでございます。

まず、熊本の地震によって亡くなられた方のご冥福をお祈りすると同時に、被災された方々にもお見舞いを申し上げたいと思ひます。当町としても町長初め役場内で熊本への応援ということで、ボランティア活動をしておるようでございます。また、我々議会としても心ばかりではありますが、みんなでひとつ義援金を出そうということで決定しておるわけでございます。

災害というのはいつ出るか、いつ来るかわからないのが災害でございまして、最近の気象情報等見ると、非常に予定していないそういう災害が多いようでございますので、これからも災害等については、みんなでひとつ協力をしながら考えていかなければなら

ない問題だと、こういうふうに考えています。

一億総活躍社会というか、1億人という人口は、しばらく日本の国では1億人という人口でおるわけでございまして、今から71年前、戦後ちょうど71年になるわけですが、その当時、戦争中もやっぱり1億人と、1億人でみんな1億総決起大会、あるいはというようなものを行った経験がございます。日本の国もいろいろ長い歴史の中にはあるわけでございまして、皆さんとともにひとついろいろ考えていかなければならないと、こういうふうに考えています。

昔話になりますが、きょういらっしゃる方では、戦争をほとんど経験のない方が多いわけでございまして、戦後の方が大多数を今の日本の人口の中では占めていますので、日本の今までのいきさつの中には、非常に大変な時代を過ごしたわけでございますが、私が思い起こすと、1945年というと、ちょうど昭和20年に大東亜戦争という戦争が勃発したわけでございまして、当時は、イタリアとドイツと日本がやっぱり三国同盟というのをつくって、いわゆるこの戦争をつくったわけでございます。戦争をして何にも、どこの国でも戦争をしてもうかった国はないのです。ずっと歴史を見ても。日本がこの戦争の発端をつくったということで、あれは今で言えばテロだと、あるいは侵略戦争だというのは、いろいろ言われておるようでございまして、終戦になって戦後71年もたつわけですが、いまだに北方領土問題も解決しないと、見てみると、北方領土などはソ連が日本が終戦に対して受託してから日本に対して宣戦布告をして、そしてあの北方領土4島をソ連がとったわけでございますので、非常に我々から見ると、当然返すべき土地であるというふうに思うのですが、これもやっぱり戦争によって得た4島ですから、返さないというのがソ連の考えのようです。

ぐっと振り返ってみると、日露戦争などもやって日本も痛めつけた経験もありますので、そういう恨みもあるのかなというふうに考えているわけですが、これからもひとつ社会も大変な時代が来ておるわけでございまして、これからはひとつ日本人として一生懸命みんなで考えて、みんなで努力をしていかなければならないそういう時期に来ておるわけでございます。

ここで、一億総活躍社会というのを目指して、安倍総理が人材の育成への期待というものが高まっているわけでございます。義務教育についてちょっと教育長でもいいし課長でもいいのですが、答弁をいただきたいと思いますが、義務教育の現場で考えられないような事件が起こっているのだけれども、私の考えから言うと、義務教育の現場の危

機、それは学校教育だけでなく、いわゆる経済の格差の問題あるいは貧困家庭、あるいは父子家庭、そういう問題がいろいろあって、家庭関係のやっぱりゆがみ、あるいはいろんな問題があるのだと、こういうふうに深く掘り下げてみるとあるのではないかと思います。

また、義務教育に入る前の学齢前の子どもの教育なども原因の一つではないかというふうに考えているわけでございます。親子関係、そういう接触がなくて、家庭教育が不十分だというような問題もあってではないかというふうにも考えております。私が子どものころは、子は親の背を見て育つと、こういうことをよく聞いたわけですが、やっぱり貧すれば鈍するということで、なかなか貧乏した時代に育った家庭というのは、次の世代まで貧乏すると、こういうことを言われています。だから、みんなでその時代に一生懸命働いて、立派な家庭をつくっていかないと、次の世代にまでそれが響くのだというところがまず言われております。

学校教育などもなかなか難しい問題で、昔は、先生が非常に、我々は親よりも先生がおっかなかった。先生に棒持って、篠竹棒の細いの持ってきて頭たたかれても、うちに帰ってきてお父さんにこうだのあだの言ったことないです。先生のほうがおっかなかった。今は、もう時代が変わって、子供の教育の中に先生方が本当に苦勞がわかるわけでございます。

では、先生方が忙しいということはわかるのですが、いろいろ私なりに考えてみると、先生方は労働していて、1日中で、管理職の人などは10時間も12時間も仕事をしているわけですが、残業手当ももらえない。そういうことですから、生徒の数にした割合には先生の数が多い。いわゆる加配数というのですか、そういう定数があると思うのですが、その制度の問題と、それからここで言うと、一中と東中学校で、今その加配定数の先生が何人ぐらいいるか、これをちょっと課長でもいいですから、ひとつご答弁を願いたいと思うのです。

教育という問題については、これは道路の整備のようにきょうやってあしたよくなるというそういう目に見えないような教育が全くその教育でございますので、個人の未来の向上を目指す仕事でございます。そのご苦勞に対し我々も何かの形で考えなければならぬ時期に来ておるのではないかと思います。

義務教育というのは、これで一応は最終的ないわゆる義務教育の学校で完成教育なのです。もうこのまま社会に出ても決して恥ずかしくない、そういうのが義務教育であ

るわけですから、中学校を卒業すれば、もう社会で一人前に立派に生活できる、あるいは勤められるというそういうのが義務教育だと思うのです。時代が変わりまして、私は、そういう時代に育ったわけですが、今はほとんどの生徒が中等教育、高校へ行く。あるいはその上、大学へ行く。そういう大きな波が違ってきている。そういうのを考えてみると、いわゆるどこかに問題点を解決しなければならない問題、これは八千代町だけの問題でなくて、私のように考えると、やはり高校へやらなければだめだと、あるいは大学へやらなければだめだというような時代に来ているために、親御さんが子どもの教育に非常に金がかかるとのことなので、やっぱり子どもさんを産むのも大変だということで少子化ができてきている。今の医学の進歩、あるいは薬学の進歩によって人生が長生きできる。そういうことで老人の人口が多くて若い人口が少ないと、我々子どものころは、私の坪などは16軒の坪なのだけれども、子どもが25人ぐらいいた。今の川西の1学級ぐらい、この坪だけで出た。ですから、同じ1億人の人口といっても、当時は、老人が少なくて若い人ばかり、本当に若くて、もう20歳になって、戦時中ですから、徴兵検査があって、兵隊に行くわけですが、みんな若くて16歳、今の中学2年生で海軍を志願したり陸軍を志願したりした人が私らの同級にもいるわけです。現に今でいうと中学2年生の3月に行って、半年ぐらいきり軍隊教育は受けなかったですが、そして終戦になったと、こういうことです。

今の学校教育が、中等教育が普通義務教育と同じように、だけれども大学出たって逆にアルファベットも読めない、分数の足し算もできないという人もいるそうです。これは、私がいろいろな人から聞いている。だから、高学歴の時代であっても、それが必ずしも世のためになっているかという、なかなか難しい問題があるわけでございます。

これからの社会というのは、我々が育ったころの社会と違って、IT産業も非常に進んでいまして、もう我々は、携帯電話を使っても、古い携帯電話きり使えないわけです。それだけ時代感覚が違うのだなというふうに、今の生活を自分なりに考えておるわけでございます。

今後は、ひとつ学校教育についてもいろんな問題点があろうかとありますが、しっかりとした、幸い八千代町でも歴代の首長がまちづくりはやはり教育だということで、ずっと教育に対しては予算も削らず、そしてやってきた、私も議員生活長くやっていますが、今までの歴代の首長はみんなそういう形で教育に対してはやはり熱心にやってくれた記憶がございます。これは、やっぱり続けてやってもらうことが一番いいと、それか

ら時代の変わりによって、教育委員会の組織の改善とか、あるいは農業委員会の改善、農地法の改革、いろいろな今の安倍政権が手をかけておるようですが、これからの社会が目まぐるしく進歩するわけですので、我々としても一生懸命勉強しながら、すぐれた行政、すぐれた町にするために、執行部と我々が一丸となって、そして働かなければならないというふうに考えております。

次に、フリースクールということで考えているのですが、義務教育というのはやっぱり国の責任であって、父兄が教育を受けさせる義務もあるし、国は責任もあると、そういうふうなのが義務教育なのですが、いろんなことで学校に行けなくて、いろんな事情でいかなかったと、本人の都合で、そういう場合には、今特別な教育を受けている場所があって、その教育を受けているわけですが、やっぱり中学卒業をするまでの教育でなく、スクールの簡単なことで、義務教育のその修了証書を出すということも好ましくないのではないかとということでいろいろ審議会で審議した結果、義務教育の修了証書は出さないということのようですが、これからも大きな問題として、学校の不登校の子どもだとか、あるいはそういう子どもの教育をどういう形で進めていくか、これは我々が考えることではないが、当町においても全く関係のないというわけではありませんので、そういう問題も町としてはどういう形で把握していて、対策を立てているか、ひとつ教育長のほうからもお願いをしたいと思います。

最後に、議員報酬ということで、私から申し上げたいと思うのですが、なかなか議員の報酬というのは難しい問題で、給料ではありませんので、報酬でございますので、お手盛りだとか何とかというような問題が言われますが、今の町の報酬というのは平成9年の値上げによってつくられたのでございまして、もう約20年前の報酬そのものなのです。

茨城県の状況等、私、事務局にとらせたのですが、茨城県の中でも32が市になってしましまして、平成の大合併によって、町と村が少なくて、今町が10町、それから村が2つですか、12の町村だけになって、あと32が市に合併したわけでございます。そういう中で市の給料等を見ると、ここでも今までは、結城郡の報酬審議委員会というのが石下・千代川・八千代であったし、私らが、ずっと古い話になるのだけれども、合併するうんと前になりますが、昭和50年代のころは、結城郡、猿島郡、真壁郡という3郡議長会というのがあって、いろんな政策を3郡でやって、私がちょうど議長やった時代は、昭和五十七、八年ですが、そのころはそういういろんな打ち合わせをしてやるような、和や

かなムードのいわゆるおつき合いがあったのですが、今は各市町村とも切磋琢磨しながらやっていますので、なかなかその交流が少ないのではないかと、こういうふうにも思っておるわけでございます。

できれば、これは町長から答弁はなくても構わないのですが、石下は常総市に合併して、千代川は下妻市になったということで、我々の報酬と月額で10万円ぐらい違います。石下も下妻も。それから、境も去年は値上げをして、一番境が少なかったのですが、八千代よりも少なかったのですが、値上げして八千代をうんと抜いてしまった。我々議会としても、今舛添さんが騒がれているように、いわゆる私どもでは本当は今の県会さん、あるいは市町村の議員は、政務調査費という調査費が使えるわけです。ここは、その政務調査費も予算化していないのです。ということは、いいよということで、辞退していた。ですから、町長のほうでも政務調査費を組んでもらう。だから、本来であれば法的にもらえる政務調査費の中でいろいろ活動するのが、これは報酬とはまた別な形で活動できるわけですが、もう政務調査費を月額で決めてもらっている市町村もありますが、当町は何もそういう手配をしていないし、これは遠慮していると、こういう状況です。

ですから、公金を使うのですから、あからさまにして使わなければならぬと、余り報酬の差があると、劣等感を持つ。だから、並に、話できるのにやっぱりそういう問題もあるので、特に議長などは常勤に近いほど毎日用事がある。我々と違って本当に議長職は大変だなというふうに、私も経験者としてあるのですが、余り差のないようなそういう状況で、ひとつご検討をいただければありがたいと、こういうふうに考えていますので、時間も、私40分ぐらいということですのでしてありますので、至らぬ点もあったかと思うのですが、町長のほうからひとつ簡単にその問題は答弁いただければいただいてもいいし、なければなくてもいいと思います。

それから、学校教育についても教育長でも課長でもいいので、再質問をする考えはございませんので、簡単にひとつ答弁をしていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

町長にも私から申し上げますが、やっぱり政治家というのは一番は情熱を持ってやると、2番目は責任を持つと、3番は、やっぱり判断力だと、こういうことを、これは私は書物で読んだのだけれども、100年も前にドイツの社会学者が大学の講堂でお話したというのが100年過ぎた今でも有名になっておるわけでございます。全くそのとおりだと思うので、ひとつ町長には頑張ってもらえるように、私からお願いをして、そして

きょうの私の一般質問を閉じたいと思います。ありがとうございました。

議長（大久保 武君） 企画財政課長。

（企画財政課長 野村 勇君登壇）

企画財政課長（野村 勇君） 14番、湯本直議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

一億総活躍社会の取り組みということでございますが、少子高齢化という日本の構造的な問題について正面から取り組むことで、歯どめをかけ、50年後も人口1億人を維持する。また、一人一人の日本人誰もが家庭で、職場で、地域で生きがいを持って充実した生活を送ることができる社会を目指す、このようなものであります。

また、これを受けて、厚生労働省では、若者、高齢者、女性、男性、難病や障害のある方、生活困窮者など、誰もが社会の一員として、家庭や職場、そして地域でそれぞれ自分らしく活躍できるチャンスが得られるようにしていくと、このようなものであります。全企業の生産性革命、希望出生率1.8、介護離職ゼロ、生涯現役社会の実現に向けて政策を総動員して取り組むとしています。

一方、八千代町のまちづくりの最上位計画は総合計画であります。お骨折りをいただきまして、新たに地方創生政策の一環として策定いたしました地方人口ビジョン、地方総合戦略には、当町のまちづくりの課題がさまざまなデータ分析から導き出されております。この中で、関係者の皆様が人口動態要因から見た人口減少のもたらす深刻さや歯どめをかけることの困難さを十分理解していただけたものと考えております。

人口減少に対して、このまま何ら政策を講じなければ、八千代町の人口は2040年には1万7,000人台に減少すると予想されております。特に深刻なのは、労働人口が減少することです。中でも女性の生産年齢人口が男性と比べ極端に少なくなるというデータであります。

町では総合計画の過程で明確にされた諸課題に対し、今後も前向きに取り組む所存であり、平成28年度は30事業、約6,600万円の予算を議会でご承認いただきました。その上で、一億総活躍社会になぞって、八千代町の全町民が生涯にわたり生き生きと活躍し続けることのできる総合的なまちづくりを目指し、きめ細かな各種施策を実施してまいります。

また、八千代町は、首都東京から60キロ圏内にあり、地理的に恵まれた農業を基幹産業とする町として発展してきましたが、近年、日本を代表する企業である日野自動車の

進出、圏央道や筑西幹線道路の整備など、さらなる発展の大きな機会を得たことで、ますます注目される地域の一つとなっております。

先ほどの総合戦略と地域発展の基礎となるハード面のインフラ整備をうまく組み合わせ、大きな相乗効果を生み出したいと考えております。

なお、現在進めております部制を柱とする組織改革については、総合戦略に掲げられたこれらの目標を実現するため、受け皿である組織の強化を図るものであり、計画の実現という形で住民の皆様の期待に応えることが最大の目的であります。

総合戦略の推進は、一億総活躍社会に向け、全町民を巻き込んだ大きな取り組みとなりますが、町の将来にかかわる重要なものでありますので、議員の皆様のご支援、ご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） それでは、14番、湯本議員さんの一般質問にお答えいたします。

1つ目は、義務教育の現場と就学前の子どもという関係でございますが、最近は特に義務教育に入る前の幼児教育ですか、これを大切にして、小学校との連携をうまくとるといことで、国も、あるいは茨城県も最近はその施策をとっております。八千代町では、就学前の家庭教育の充実といことで、健康診断を初め社会教育指導員の講話、あるいは町内の幼稚園、保育園との情報交換、あと福祉保健課との連携と、そういう形で幼稚園、保育園の関係を深めております。

また、中学校においては、非常に現在問題が多いわけです。1つは、映像文化の影響といのは非常に大きいといことで、考える力がないといことで、いろんな問題が起きていという学者もおります。

そういう中で八千代町では、小学校時代の4年生から読書を大いに進めているところでございます。豊かな心は小学校時代からいことを考えております。

また、中学校は、一中、東中、加配でございますが、これは特別支援学級とか、あるいは学校の状況によって、八千代町では生徒指導に1名、そのほか5名といことで6名来ております。そして、現在は校長先生を含めて、19クラスあるわけですが、加配は6名、そして教員は54人と非常に恵まれているような形で授業が組めるようになってきております。

小学校も同じく6名ほど加配来ております。この加配については、その学校の実情に

応じて教育委員会と相談しながら配分しております。また、活性化事業ということで、八千代町も時間数ですか、2人ほど用意してございます。そういう形で小学校は88人、43クラスと、そういう形でやっております。義務教育の現場としては、そういう形で現在のところは先生方も一生懸命やっているという状況でございます。

また、フリースクールということでございますが、これの件については、全国でも年々不登校がふえていると、文科省もできるだけフリースクールの出席を見て、許可するような形をとりたいというふうな話もございます。そういうふうな形で新しいフリースクール等、八千代町からも一昨年ですか、松実学園というところにお世話になって、卒業していった子もおります。

また、八千代町においてはけやきの家で、どうしても学校に行けないという子どもについては、相談しながら午前中でも午後でもいいということで、今現在、1人ほど参っております。去年の不登校は、30日以上が八千代町においては1,831人の中で3人だけでした。八千代町は純朴ということもありますし、保護者も協力的で非常によかったと思います。

非常に甚だ簡単でございますが、答弁といたします。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 14番、湯本議員の通告による一般質問にお答えします。

議会議員の報酬に関しましては、地方自治法の規定により、条例で定めなければならないとされており、議員報酬等に関する条例により定めているところでございます。報酬に関しましては、これまでの行財政改革を進める中で、妥当なものと認識しておりますが、平成28年、平均額が上昇している状況でございます。

このような状況を踏まえまして、報酬改定の必要がある場合は、特別職報酬審議会を招集し、検討してまいりたいと考えております。

また、政務調査費等におかれましても、今後検討してまいります。議員の皆様のご理解をお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） 再質問ありますか、ないですか。

14番（湯本 直君） なし。

議長（大久保 武君） 以上で14番、湯本直議員の質問を終わります。

次に、5番、大久保弘子議員の質問を許します。

5番、大久保弘子議員。

(5番 大久保弘子君登壇)

5番(大久保弘子君) ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問に入らせていただく前に、熊本地震で犠牲となった方々、被災された方々に心からお悔やみとお見舞い申し上げます。また、支援のため派遣された職員の皆さんに心からお礼を申し上げます。

さて、私は、今回大きく3項目について質問させていただきたいと思います。1つは、住民福祉についてです。ご存じのように、地方自治法の文言の中に、地方自治は、地方のことをみずからおさめることを意味し、住民の意思に基づいてその事務を処理するとあり、その根底には住民福祉の向上という大目的があるとうたわれています。そのことをまず初めに述べさせていただいた上で質問をさせていただきたいと思います。

福祉保健課においては、複雑多岐にわたる窓口業務で、住民サービスは徹底されているのか、今の体制では多様化された住民のニーズに対応し切れない状況ではないかと疑問に思ってきました。また、福祉相談や手続についての不満も寄せられております。

そこで、1つ目に、どんな業務があって、その体制はどうかお聞きいたします。ほとんどの自治体が部課長制になっており、境町も同じです。下妻市では、子育て支援課、子育て支援センターが別体制になっており、結城市においては子育て支援センターや長寿福祉課、境町では子ども未来課の中に児童福祉係と子育て支援係が設置されております。介護分野、社会福祉課、子育て支援課窓口で、下妻では部長以下正職員35名、そのほか福祉センター3カ所、市立保育所2カ所、児童クラブ職員2名プラス臨時職員、子育て支援センター、社協、身体障害者福祉センター、精神障害者の地域活動支援センターなど、住民サービスの徹底を図っています。特に障害福祉については、重点的な対応がされています。また、境町においては、窓口で部長以下正職員28名になっています。

2つ目の質問ですが、また下妻市では、福祉制度の案内パンフを年1回発行し、各家庭に配布しております。高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、社会福祉に関するサービス項目は85項目にわたり、その内容、対象、問い合わせ先などが掲載されております。そのほか障害福祉に関しては6人の相談員を置いて対応しています。福祉手当の支給案内等が14項目に分けて掲載されております。16ページにわたり細かく案内されており、住民にとってとても利用しやすいリーフレットになっております。これは、ぜひ当町で

も取り入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、複雑多様なサービス内容にしっかりと対応できる体制づくりが今必要ではないでしょうか。町長、いかがでしょうか。

次に、行き届いた住民サービスを行うために、相談機関が必要ではないかということで質問をさせていただきます。地域包括支援センターや社会福祉協議会、子育て支援センター、障害福祉相談などの総合的な福祉機関が今必要ではないでしょうか。どこに相談していいのかわからず悩んでいる方もたくさんいらっしゃると思います。

結城市では、2015年度福祉関連の相談件数が746件、そのうち精神障害関係の相談は388件、発達障害の相談も年々ふえているということです。そこで、当町の相談件数は何件あるか。

それから、また結城市で行われていることですが、医療福祉に関する討論会を毎年開いており、今年は精神障害者や発達障害の支援のあり方を探る目的で、障害福祉シンポジウムが開催されました。このような積極的な取り組みなどを行うためにも、その拠点となる場所が必要ではないでしょうか。町長のお考えをお尋ねいたします。

大きく2つ目の質問に移らせていただきます。2番目は、防災対策についてです。近年の異常気象の中で大規模な震災や水害が発生しています。水戸気象台によりますと、2015年の県内の地震の発生回数が東日本大震災前の2倍以上になっているということです。5月29日の総合防災訓練においては、八千代町として初めての画期的な取り組みでした。特に川西地区、西豊田地区での避難訓練では、行政区ごとに職員の皆さんが張りついて、説明や懇談が行われ、有意義だったとの声が上がっています。中には、避難袋を背負って避難所に駆けつけた方もあったと聞きます。

また、中央公民館での講演では、鈴木防災士の熱心な説明で、防災に対する日常的な心構えと備えが必要であることが改めてわかりました。

そこで、1つ目に、防災意識の向上についてということで、今回の避難訓練を契機に、各地域での防災懇談会や訓練の定期的な取り組みを計画、日常的な認識を高めることが大事ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

2つ目に、防災計画の見直しについてですが、二次避難所の確保についてです。常総市の水害においても熊本地震においても、一次避難所が使えなくなり、二次避難所へ変更することになりました。二次避難所の確保はできているのかお伺いいたします。

さらに、備品の見直しについてです。5月29日の防災講演会で避難所に敷くビニール

シートについて説明がありました。各避難所に使用するビニールシートについて、きちんと白線を引き、スペースの確保と通路の確保ができるように準備しておくことが大事だとわかりました。混乱やトラブルが起こらないように対策をしておくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、要支援者対策についてですが、高齢者ばかりでなく障害者や乳幼児、妊産婦などへの対応、要支援者名簿づくりや障害者が参加する地域防災訓練、また避難所の福祉スペース設置、福祉避難所などの取り組み、障害者用トイレ、震災関連死対策など多くの課題があります。柔軟で多様性のある避難と支援の仕組みづくりが重要かと思いますが、いかがでしょうか。

3つ目に、ハザードマップについてですが、見直しによる作成状況とこれをもとにした周知徹底について、どのように考えているかお聞きいたします。

4つ目に、支流対策についてです。9月10日の豪雨により鬼怒川支流の溢水による家屋の浸水や農作物への甚大な被害がありました。特に平塚新田から芦ヶ谷新田、新地の一部、太田、下山川、粕礼、中結城小北側など、刈り取り前の稲などに大きな被害が及びました。被害を最小限に抑えるために、支流に対する対策が喫緊の課題です。豪雨災害から9カ月余りがたちました。どのような計画になっているのかお聞きいたします。

大きな3つ目に移らせていただきたいと思います。就学援助制度の拡充について質問させていただきます。現在、日本の子どもの貧困率は16.3%に達し、6人に1人が貧困の中にあるという実態が明らかになっています。これを防ぐセーフティーネットとしての就学援助制度があります。この5月に茨城県母親連絡会が制度実施状況についてのアンケート調査を行いました。近隣自治体では、結城市での適用基準は生活保護基準の1.6倍、1人当たり平均8万7,545円、筑西市、適用基準ですが、生活保護基準の1.5倍、1人当たり9万2,160円、下妻市では、ひとり親家庭1.5倍、2人親の場合は1.0倍、1人当たり7万5,984円となっております。支給項目は、16項目中、準要保護児童に対してですが、結城は11項目、筑西は12項目、下妻では11項目となっております。

また、制度の周知方法ですが、新入学児童生徒の全保護者に制度案内を配布しております。当町の現状と対策をお伺いいたします。

制度利用者数の近年の状況、周知の方法と時期、対象となる世帯と項目、学用品費の支給時期などをお伺いいたします。

以上伺い、1回目の質問とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 企画財政課長。

（企画財政課長 野村 勇君登壇）

企画財政課長（野村 勇君） 5番、大久保弘子議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

住民福祉について、窓口業務の充実をということで、組織関係の質問になるわけであり、住民福祉について、窓口業務の充実を前提とした組織体制の確立の件であります。現在の福祉保健課における窓口業務につきましては、本庁舎1階に社会福祉係、児童福祉係、介護保険係、地域包括支援センターが置かれ、また保健センターに保健係が置かれ、それぞれの業務に当たっております。

近年、急速な少子高齢化や核家族化の進行、疾病予防、介護予防への関心の高まりなど、福祉行政に対するニーズの多様化が進んでおり、また地域包括支援センターが平成19年に設立されるなど、福祉保健課の担回事務及び担当する職員の負担が増大している状況にあり、今後もこの傾向が続くものと考えられております。

また、課の体制につきましては、現在、庁内にプロジェクトチームを立ち上げまして、部制を柱とした組織改革を進めているところでありますが、議員ご指摘の件は、まさに福祉行政窓口事務の顔となるべきところの問題であり、重要項目として認識しているところでございます。

具体的には、守備範囲が広過ぎて人員と業務量のバランスが合わない状態に加え、前述のように今後さらなる業務量の増加が予想されておりますので、組織の細分化による担回事務の強化を図るべきポイントということでもあります。

現状としまして、他の団体におきましては、2ないし3課体制で事務に当たっているというのが現状でございます。また、子育て支援や少子化問題、高齢者福祉の充実、福祉対策として各種手当への対応など、総合戦略の中でも長寿社会を支える最も大切な業務が集約されていることから、どのような形が住民の皆様にとって利用しやすく、よりよい仕組みなのかを念頭に置き、社会情勢の変化や突発的な業務に的確に対応できるしなやかさ、さらには縦横の組織構造がきちんととれる骨太の組織づくりが要求されるものと考えております。

なお、時期につきましては、なるべく早い時期にということ念頭に置いて取り組む予定でございます。今後、条例等の改正、住民の皆様に対する広報活動など、超えるべき問題も多く残されておりますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

させていただきます。

議長（大久保 武君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 青木喜栄君登壇）

福祉保健課長（青木喜栄君） 5番、大久保弘子議員の通告によりまず一般質問にお答えいたします。

住民福祉についてということで、窓口業務の充実を、当町の窓口業務の現状と課の体制についてでございますが、福祉保健課におきましては、八千代町課設置条例第2条にございます課の事務分掌により定められておりまして、まずそこによりまして、社会福祉に関すること、そして児童福祉に関すること、介護保険に関すること、そして地域包括支援に関すること、そして保健衛生に関すること、人権問題に関すること、以上6つの事務分掌がございます。

さらに、その中で八千代町行政組織及び事務分掌規則第5条によりまして、各係とその分担事務が定められておりまして、これをもとに事務の執行に努めているところでございます。

この中で福祉保健課におきましては、先ほども企画財政課長からもありましたとおり、5つの係がございまして、それぞれ社会福祉係、児童福祉係、介護保険係、地域包括支援センター、そして保健係という体制になってございます。各係の事務分担につきましては、この規則に記載のとおりでございますが、課の人員につきましては、現在職員22名、再任用職員2名を含めまして24名、ここに臨時職員2名、そしてパート職員4名を加えまして、総勢30名体制でございます。

現在、この体制によりまして福祉全般の事務を執行しており、与えられた人員の中で業務の遂行に努めているところでございます。年々専門性が増す福祉需要に対応するため、保健師や社会福祉士等の専門職の配置も進めており、充実した住民サービスの向上を図っているところでございます。なお、各種の相談業務につきましては、おのおのの係の担当者によりまして、カウンターやロビーのテーブル、そして相談室等で対応をしているところでございます。

先ほどもございましたとおり、現在、組織改革検討プロジェクトチームが設置され、この中で肥大化した福祉部門の再編につきましても検討されておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、行き届いた住民サービスを行うためにということで、広報のあり方についてで

ございますけれども、福祉保健課の行っております福祉関連のサービスにつきましては、保健係が行う住民健診や乳幼児健診も予防接種などの予定表を年度当初に各戸に配布しております。そのほかの福祉サービスにつきましては、広報紙や町ホームページなどを使ってお知らせをしているところでありますけれども、福祉サービスが年代や対象者によりまして多種多様化している現状もあり、住民の皆様にはわかりにくい部分もあると思われまので、今後はそうした福祉制度について統一した形で広報ができるように検討してまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、昨年度の当町の福祉関連の相談件数とそのうち精神障害関係の相談件数についてでございますけれども、相談の内容等件数を把握しているものにつきまして申し上げますと、介護や介護保険等の制度利用、そして認知症等の高齢者関連の相談件数につきましては、延べ件数で426件、障害者の関連につきましては540件、児童福祉関連につきましては、こちらは実人数で申しますと27人となります。そして、精神障害関連の件数につきましては、障害者関連の内数となりますが、92件という状況でございます。

なお、先ほども申し上げましたとおり、福祉関連の相談につきましては、年々多種多様化しておりまして、きめ細かな対応が必要であり、1件当たりの相談時間も非常に長くなるような状況となっております。

そして最後に、相談機関が必要、そして総合福祉センターの設立についてでございますけれども、やはり福祉関連の拠点と申しますか、福祉の総合相談窓口のような場が今後ますます重要になってきております。総合福祉センターにつきましては、10年くらい前にもいろいろと議論がなされた経過があるわけでございますが、高齢社会を迎え施設の整備は常に福祉の重要な課題と捉えております。総合相談窓口の設置も含めまして、福祉機能が包括的に発揮されれば、より一層の住民サービスの向上につながるわけでございますが、財源の検討も踏まえまして、総合計画の中で対応していくものと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 総務課長。

（総務課長 鈴木一男君登壇）

総務課長（鈴木一男君） 5番、大久保弘子議員の通告による一般質問にお答えいたします。

ご質問につきましては、防災対策に関するご質問ですが、まず1点目の防災意識の向

上につきましては、地震や風水害による災害は自然現象であり、私たちの想定を超えるおそれがあることを十分認識し、災害から身を守るための知識や備えを行うことが大変重要なことだと考えております。

東日本大震災や昨年の関東東北豪雨災害、また4月に発生した熊本におきます地震災害など、防災教育の必要性、重要性が改めて認識されております。

当町におきましても、昨年の豪雨災害を受け、西豊田地区、川西地区の住民の避難訓練を盛り込みました総合防災訓練を5月29日に実施したところでございます。総合防災訓練の内容でございますが、鬼怒川の洪水発生を想定し、町消防団等による河川巡視や避難誘導のほか、避難勧告発令による住民の避難訓練の実施、また町職員による各行政区公民館での避難情報などの説明を行っております。

さらに、町中央公民館での災害から身を守るためにと題しての防災士による防災講演会、総合体育館においては自衛隊による炊き出しや避難所の設営、防災用資機材の展示、水防工法の施工・展示などの防災体験会を開催いたしました。今回の防災訓練の実施に伴い参加した住民の皆様からもさまざまなご提案やご意見をいただいておりますので、今後の防災訓練計画の中へ反映してまいりたいと考えております。

なお、当日の参加人数ですが、西豊田地区及び川西地区での避難訓練への参加者は983名でございます。また、中央公民館での防災講演会への参加人数は242名となっております。

防災意識の向上を図る上では、こうした実践的な防災訓練の実施や情報の提供、また地域コミュニティ活動を通しての学習機会の提供などがより効果的なものと考えておりますので、今後も持続性を持った防災教育・普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

ご質問の2点目の防災計画の見直しについてでございますが、地域防災計画は災害対策基本法の規定により、八千代町防災会議が作成する計画であり、八千代町に係る防災に関し、町及び関係機関が災害予防、応急対策及び復旧・復興に至る一連の災害対策を実施することにより、町民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として策定されていますが、昨年の豪雨災害や熊本における地震災害、また災害の教訓に基づく水防法の改正や広域避難などを反映した実効性のある防災計画の見直しを検討してまいりたいと考えております。中でも今回の熊本地震における災害関連死の問題などは、車中避難や避難所の設営環境などの要因も大であることから、一次避難所や二次避難所

の確保や生活用品などの資機材の充実、また災害時弱者でもある高齢者や障害者、乳幼児や妊産婦などの特別な配慮を要する方への福祉スペースの確保なども考慮した避難所の確保なども防災計画の中へ反映してまいりたいと思います。

また、昨日、常総市におきましては、水害におきます検証報告書が公表されましたが、そうした検証結果につきましても、この防災計画の中に反映させていただければと考えております。

続きまして、3点目のご質問のハザードマップについてでございますが、鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会及び鬼怒川緊急プロジェクトの中では、平成30年度を目標として広域避難を考慮したハザードマップの作成、周知を予定しておりますが、国土交通省では、有識者による水害ハザードマップ検討委員会を立ち上げ、水害ハザードマップ作成手引を作成し、間もなく市町村に配布されることと聞いております。

この手引書は、市町村が水害ハザードマップを作成、または利活用する際の参考となるよう、作成に当たっての考え方や推奨される事例等を示してあるとのことでございますので、関係機関からの情報収集を進めるとともに、手引書に基づき早い機会にハザードマップの作成を進めてまいりたいと考えております。

次に、4点目のご質問の支流対策につきましては、洪水時には水門を閉めることにより、支流の水が本流に流れ込めなくなり、家屋や道路が浸水してしまう被害が発生します。こうした内水による被害を防ぐためには、支流への対策が必要となってきます。対策の一例といたしましては、支流の水をポンプにより強制的に本流へ排出したり、支流側の堤防をかさ上げするなどが考えられますが、鬼怒川緊急対策プロジェクト事業とも大きく関連のあることから、今後減災対策幹事会の中でも提言してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

議長（大久保 武君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 鈴木 忠君登壇）

教育次長兼学校教育課長（鈴木 忠君） 5番、大久保弘子議員の通告による一般質問にお答えいたします。

初めに、就学援助制度の目的を申し上げますと、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等の就学に必要な経費の一部を援助する制度でございます。

当町の就学援助の対象となる世帯につきましては、生活保護に準ずる程度に困窮していると町が認める準要保護世帯と障害のある児童生徒が特別支援学級に通学する家庭で、経済状況に応じて援助が必要と認めた世帯でございます。援助の対象となるものは、どちらの世帯につきましても、学用品費、学校給食費、通学用品費、遠足などの校外活動費、さらに新入学児童生徒の入学用学用品費、小学校6年生と中学校3年生に対する修学旅行費、さらに中学校の体育実技用具費、一部医療費でございます。

平成28年度の準要保護就学援助認定者数は、小学校80人、中学校51人で、合計131人となっており、近年ほとんど横ばい状態が続いております。児童生徒数は年々減少傾向ですが、ひとり親家庭の増加等で毎年新規の申請があり、準要保護世帯の認定数は実質増加傾向となっております。特別支援就学援助該当世帯につきましては、例年8月ごろに決定になりますが、昨年的人数を申し上げますと、小中合わせて33人が該当となっております。

支援制度の周知につきましては、準要保護世帯就学援助については、町の教育委員会ホームページに常時掲載していますが、毎年2月ごろに新年度に向けて町の広報紙お知らせ版に掲載しております。また、新入学児童に対しましては、毎年10月に実施する就学時健康診断と各小学校で1月から2月に実施しております入学説明会時に保護者全員に対し説明しているところでございます。

学用品費の支給は、支給対象費全てを合わせて準要保護該当世帯は学期ごとに年3回、特別支援就学援助世帯については、年度末に1回の支給となっております。なお、援助制度の事務執行につきましては、学校の先生また福祉担当課との連携を図りまして、常に丁寧な対応で当たっておりますので、議員のご理解をいただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 5番、大久保弘子議員の通告による一般質問にお答えいたします。

就学援助制度の当町の現状と対策については、先ほど課長が答弁したとおりでございます。就学援助の該当世帯については、ひとり親世帯の増加によって、児童生徒数の減少を考えれば実質的な増加傾向ということでございます。保護者への対応ですが、学校との連携を密にし、申請漏れ等のないように進めております。なお、今後につきまして

も就学困難な児童生徒に対し、町として丁寧な対応に努めてまいります。どうぞよろしくをお願いします。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 5番、大久保弘子議員の一般質問にお答えします。

住民福祉については、窓口業務の充実を前提とした組織体制の確立の件でございますが、企画財政課長の説明でもあったように、現在の福祉保健課につきましては、近年の急速な少子高齢化や核家族化などの進行などに伴い、事務が増大している状況であります。

現在、部制を柱にした組織改革を進めているところでありますが、福祉保健課は、超少子高齢化社会を迎えた中で、その計画に掲げる基本目標を「誰もが健やかに安心して暮らせるまち」の実現に向け、大変重要な役割を担っている部署でございますので、議員の指摘の件につきましては、さまざまな重点事項として検討を進めるよう指示をしております。

今後、住民サービスの向上を図るため、町民の皆様に対しましてわかりやすい、利用しやすい、そして機能的な組織を目指し、業務の細分化による説明責任の明確化を念頭に検討作業を進めてまいります。

また、施行時期といたしましては、できる限り早い時期に実施したいと考えておりますが、議員の皆様にも今後、条例の改正を含め、ご理解、ご支援いただきたく考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、各種の福祉政策を総合的に展開する拠点づくりということで、いわゆる総合福祉センターの設立についてでございますが、課長が申したように10年ほど前に議論がなされたわけでございますが、この整備が急務であることは認識をしているところでございます。

高齢社会の中、町民福祉の総合的な相談窓口、そして災害対応の拠点、さらにはさまざまな場面で機能を発揮するような施設が必要であると考えておりますが、整備には費用もかかることもありますので、今後の社会情勢や町の財政状況、ほかの事業との関連も踏まえた中で検討していきたいと考えております。

続きまして、防災に対する質問でございますが、総務課長が答弁したとおりでございます。災害に備え人的被害を最小限に抑えるために、継続的な防災計画の実践や実践的

な防災訓練の実施が重要であると認識しております。

そうしたことから、去る5月29日に総合防災訓練を実施したところでございます。昨年の関東東北豪雨災害を受け、出水期を迎えるに当たり、西豊田及び川西地区において避難訓練と防災情報の伝達などを盛り込んだ訓練を行っております。また、全町を対象にした防災講演会・防災体験会を中央公民館及び総合体育館において開催いたしました。

また、防災教育の実践につきましては、コミュニティ推進協議会や行政区等の連携を図り、防災に関する学習機会の提供を積極的に図ってまいりたいと考えております。

防災計画の見直しにつきましては、災害の教訓や検証、法律の改正に伴う見直しなどを含め、より実効性のある防災計画の改訂を進めてまいりたいと考えております。

次に、ハザードマップにつきましては、国の作成手引に基づき、関係機関と情報収集に努め、住民の避難行動に直接結びつく、住民目線のわかりやすいハザードマップの作成に努め、配布活用してまいりたいと考えております。

最後の質問で支流対策につきましても、鬼怒川緊急プロジェクト事業との関連性もございまして、積極的に減災対策協議会などで要請をしてまいりたいと思いますので、議員各位のご理解、ご協力をお願いいたします。

以上であります。

議長（大久保 武君） 再質問はありますか。

5番、大久保弘子議員。

（5番 大久保弘子君登壇）

5番（大久保弘子君） ただいま議長より許可をいただきましたので、再質問に入らせていただきたいと思います。

初めに、住民福祉についてですけれども、当町の相談件数というところで、精神障害関係、発達障害関係で540件ということになっております。把握しているものの中で、非常に精神障害、発達障害の相談がたくさんある。またふえているという状況だと思います。八千代の庁舎内における窓口が社会福祉、介護、児童福祉というふうになっておまして、また別に地域包括センターということですが、全体の職員数はお聞きいたしました。しかし、庁舎内における窓口に関しての職員数をお聞きいたします。

それから、先ほど担当課の課長さんから統一した形で対応できるように検討するというお返事をいただきました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

町長からも対策を今考えていると、条例改正などの検討をしながら施行時期を検討し

ていく、確立していくというふうにおっしゃってございました。総合福祉センターについての設置のお話があったときは、10年前ということで、その10年の間の経過というのは相当さまざまな問題というか、対応件数がふえているということで、今それは必要ではないかということをお聞きしましたが、町長の中ではその施行時期はどのような町長の構想の中にあるのかということをもう一つお聞きいたします。

また、防災計画ですけれども、先ほど担当の課長さんから答弁をいただきましたが、要支援者対策について幾つか私提案をいたしました。その中で、対策をするにしてもその要支援名簿というのはとても大事だと思いますが、その対策については現在はどうなのか、今後どうなのかお答えいただきたいと思います。

最後に、就学援助制度の拡充ということですが、ただいま教育長さん、それから担当課長さんから答弁をいただきました。担当課長さんからは、家庭の経済的な事情により子どもの教育に格差が生じないように最優先課題で取り組むというような内容の答弁をいただきました。

近隣の自治体で県西地域では、準要保護の児童生徒に対してさまざまな対策をしています。その中身についてPTAの会費、生徒会費、クラブ活動費などはほかの自治体で取り組んでおりますが、それについて八千代の中ではどうなのかということをお聞きいたします。

また、卒業アルバムですけれども、経済的に厳しい状況の中にある家庭の子どもで、卒業アルバムの項目は抜けております。そういう卒業アルバムについてもしつかりと、どの子にも渡るように対策をお願いしたいなと思います。

また、制度の周知のことですけれども、ほとんどの県西の自治体では、新入学児童生徒の全保護者に制度の案内書を配っております。先ほどの答弁ではホームページとおっしゃってございました。また、町のお知らせ版に載っているということですが、お知らせ版、アパートなどに住んでいる世帯で、お知らせ版などが手に入らない、そういう世帯もたくさんあると思います。そういう世帯に対してお知らせ版を配っても知る機会がないわけです。また、ホームページとおっしゃいましたけれども、そういう知る機会のない家庭に対してのどのように周知をするか、ほとんど県西の地域では案内書をしっかりと保護者に渡しているということですので、八千代町でもその制度の案内書を全保護者に配っていただきたいと思います。

また、下妻では、通学用の自転車、それからランドセルなどを、自転車については費

用の一部、半分ぐらいでしょうか、を負担しているということと、ランドセルについては事情を聞いた上で支給しているということもわかっております。そういうことも八千代町でもぜひ取り入れていただきたいなと思っております。

以上で再質問を終わります。

議長（大久保 武君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 青木喜栄君登壇）

福祉保健課長（青木喜栄君） 5番、大久保弘子議員の再質問につきましてお答え申し上げます。

福祉関係の窓口で1階の対応人数はというようなお話でございますけれども、直接1階の窓口には課長まで含めまして、現在21名でございます。パートさん、臨職さん含めまして、その内訳を申し上げますと、社会福祉係が5名、児童福祉係が4名、介護保険係が6名、包括支援センターが5名と、プラス課長1名というようなことでございます。

そしてまた、統一した形の中で福祉制度関連の広報をというようなご質問でございますけれども、こちらにつきましては福祉制度等の、下妻さんつくっておられますようなパンフレットにつきましては、その質と量を何をどこまで掲載していくのかというようないろいろ定義づけは難しいこととは思いますが、いずれにしても町民の皆様福祉関連における相談の手引といたしまして活用していただくものと認識してございますので、そちらのほうも検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（大久保 武君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 鈴木 忠君登壇）

教育次長兼学校教育課長（鈴木 忠君） 大久保弘子議員の再質問にお答えいたします。

初めに、周知方法について私の説明がちょっと足りなかった部分があります。先ほど説明させていただいた中で、ホームページに常時掲載と年1回町の広報紙お知らせ版に掲載していますということで説明させていただいた中で、ただし新入学児童に対しましては、毎年10月に実施いたします就学時健康診断と各小学校で1月から2月に実施いたします入学説明会時に制度について説明をさせていただいております。議員がおっしゃる全保護者宛ての案内配布ということでございますが、毎年度ということになると思います。こちらについては今後検討させていただきたいと思います。

それから、支給品目で隣接よりも八千代が少ないのではないかというご質問ですが、

支給品目につきましては、茨城県内の状況を確認いたしましたところ、八千代町と同じような支給品目で支給している市町村数が30団体、先ほど議員がおっしゃった下妻、結城市さん等でございますが、数が多い団体が14団体ということでございます。こちらにつきましても、県内の動向を考慮しながら、今後慎重に検討してまいりたいと思います。ご理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

議長（大久保 武君） 総務課長。

（総務課長 鈴木一男君登壇）

総務課長（鈴木一男君） 5番、大久保弘子議員の再質問にお答えいたします。

防災計画の中で要支援者対策ということで、名簿作成に関するご質問でございますが、作成については以前から進めているものの、名簿に掲載する上で本人の承諾といった課題もございます。そうした中で、関係課との調整を進め、なるべく早い機会に名簿を策定したいように思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

また、先ほど訓練の中でもありましたが、災害対応につきましては、自助、共助といったものが大変重要となっておりますので、訓練を通した中でそういった要支援者の支援関係についても体制づくりを図ってまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 大久保弘子議員の質問に答弁させていただきます。

福祉センターの建設等につきましては、10年前、ちょうど町村合併のときでありまして、検討委員会まで立ち上げた経過がございます。1回県北のほうへ視察も行っておりましたが、市町村の合併ということでございましたので、合併についてはなかなか福祉センター建てるのは難しいということでございまして、佐々食品の跡へ総合的な温泉を引いて、あそこへ福祉関係の拠点づくりということで計画した経過がございます。

その後、今の保健センター、社会福祉協議会が今入っておりますので、あそこへ増築も考えたところでございますが、町の現在の財政規模では、総合福祉センター建てること総合的には15億円ぐらい、概算であります。そのくらいいろいろかかる計画でありますので、財政のゆとりができれば検討してまいりたいと考えております。

また、大久保議員さんにおいても、一般会計予算はいつも消費税がだめで反対するのですが、その節は賛成をしていただきたいと思います。

以上であります。

議長（大久保 武君） 再々質問。時間がないですから。

（5番 大久保弘子君登壇）

5番（大久保弘子君） ただいま答弁をいただきました。

今の町長の答弁から、ちょっと近い将来というわけにはいかないというようなお話でしたけれども、そのような中で今障害者がとても重要なことになっております。発達障害の支援なども法律ができたりしておりますので、その中でシンポジウムや討論会を開いていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（大久保 武君） 以上で5番、大久保弘子議員の質問を終わります。

次に、1番、増田光利議員の質問を許します。

1番、増田光利議員。

（1番 増田光利君登壇）

1番（増田光利君） 1番、増田光利です。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問いたします。

大きく2つのことについて質問いたします。鬼怒川水害問題についてと、東海第二原発の重大事故を想定した広域避難計画に関連した問題について伺います。

初めに、鬼怒川水害に関係した質問をします。1つは、5月11日に減災対策協議会が開催され、減災対策方針が決定したと新聞報道されました。その内容は、町民にとっても関心が高いと思われますので、協議会の中で話し合われた内容に沿って質問いたします。総務課長に伺います。

協議会での取り組み方針では、タイムライン、事前防災行動計画のことについてなのですが、それを5月中に策定するとなっております。このタイムラインは、夏の出水期に備え、流域10市町が住民に避難勧告・指示を出すタイミングを判断することですが、住民にとっても避難する場合、自主判断する目安として役立つと思います。

5月29日に行われました町主催の防災訓練とは別に、今後も町では住民に対する説明や訓練など防災教育を計画していると思われれます。その際に、これらの資料等の配布は計画しているのでしょうか。

2つ目は、防災ラジオについて質問します。防災ラジオの配布については、今年度から計画されているようですが、減災協議会での協議された方針ということは、財政措置として国、県の補助はあるのでしょうか。3月定例議会での答弁では、坂東市の単独事

業としての例で紹介されていましたが、八千代町ではどのように対応する考えなのか伺います。

また、配布対象は、全戸配布を想定しているのでしょうか。また、有償の場合、どの程度の金額になるのか等、具体化策について現段階でわかる範囲での報告をお願いします。

3つ目に、水害や地震が発生したとき、避難を指示・誘導する立場の役場職員自身が被災した場合の影響と対応策の問題について質問します。

八千代町地域防災計画の災害時職員行動マニュアルでは、八千代町役場職員が地震、水害等災害が発生した場合、災害強度段階ごとに参集が義務づけられています。これは、八千代町ハザードマップに想定された被災状況が前提になっていると思います。常総市で決壊した現実を見れば、より深刻な被害状況を想定する必要があります。役場職員が被災した場合、参集することは困難であるし、それを求めるのは酷であります。実際マニュアルでは、勤務時間外に被災したとき、勤務先に参集可能と不可能時の行動指針が決められています。

そこで、役場職員が被災し、参集できなかった場合、職員の配備体制にどのような影響が生じるのかを調査しました。総務課に作成していただいた資料から分析したものです。その結果、八千代町ハザードマップに掲載をされている被災対象地区、鬼怒川が決壊した場合の被災地、川西地区、西豊田地区、中結城地区の一部、25行政区を抽出したのから算出しました。それに居住している職員は、八千代町役場職員総数が174名中、八千代町在住者は135名、町外在住者は39名という中で、67名になります。被災対象職員総数は、職員総数の38.5%に上ります。八千代町在住者比で言いますと、実に49.6%に上ります。つまり半数の職員が被災する可能性があるということです。もちろんその全てが参集できないとは思いませんが、大きな影響があることがわかります。結論を申し上げれば、被害状況により職員の配備体制が想定より少ない人数で対応を迫られることを意味しています。これは、あくまでも最悪の場合の例ですが、防災計画を作成する上で考慮すべきと考えます。

それを補完する意味で、減災協議会の中で言われている広域自治体間の協力提携が欠かせないと考えられます。どのように対応するのか伺います。

一方で、被災した職員が参集できない場合でも、現地にいることを生かして、被災状況を災害対策本部に情報発信するという役割を担ってもらうのも大切と考えます。現在

では、携帯端末等情報発信は技術的に発達しているので、情報体制を強化する上で考慮すべきと思います。

4点目は、幼稚園・保育所の避難について質問します。今回の鬼怒川流域での溢水、道路の冠水等があったことで、保育所として避難するためにどのように対応したのか、また課題は何か、直接聞き込み調査いたしました。

その中で、保育所では災害時マニュアルに従い、毎月訓練を実施しているわけですが、今回の水害では、区長さんから避難の要請がありました。役場へ連絡したところ、人手不足ということで避難勧告はあったものの明確な避難指示はなかった。災害時では保育所としてもゼロ歳児を抱えているので、おんぶしたりすると人手不足になる。地域の皆さんの手助けが必要だとの要望がありました。

そこで、町の防災計画マニュアルでは、要援護者施設の安否確認はするようになっていますが、一步進めて、行政区住民の協力をもらえるよう町として働きかける必要があると思います。どのように対応するのか、総務課長に伺います。

5点目は、今回の水害で聞き込みをした際、気がついたことですが、雨水を排水する側溝が詰まっているところが多いことです。今後の水害に備えることを考えると、清掃しておく必要があると思います。ここ一、二年で八千代町における行政区単位で側溝の清掃を実施した記録はありますか。各行政区だけでなく町の協力も必要であります。どのように総括していますか。今後、実施する場合、区長を初めとする地域住民の協力が欠かせません。今後の実施計画はあるのか、都市建設課長に伺います。

次に、大きな2つ目は、東海第二原発の重大事故を想定した広域避難計画に関連した問題について質問します。3月29日の新聞報道によりますと、茨城県は原発から30キロ圏内（UPZ）にある14市町村の住民が対象者約96万人の避難先を県内約40万人、県外約56万人にそれぞれ変更することを明らかにしました。しかし、約40万人の避難者をスムーズに避難させることは、現実に非常に厳しいと考えられています。福島原発事故の件を見ると、避難者自身がパニックになる。車両で避難する可能性が高いので、交通渋滞が予想され、一斉に避難することで主要幹線道路が大混乱に陥ると指摘されています。

そのような中で、避難対象者県内約40万人を受け入れる県内の市町村は30自治体となっています。6月7日新聞報道によりますと、八千代町は、水戸市を受け入れ対象自治体として指定されています。県内分については、各自治体から了解を得られたとして、8月上旬に協定を結ぶことになったと報道されました。水戸市との協定締結に際し、具

体的な計画、日程等、また町が把握している懸案事項など、町の考えと取り組み状況についてどのようになっているのでしょうか、総務課長に伺います。

続いて、東海第二原発の再稼働について、八千代町のとるべき態度はどのように考えているのか町長に伺います。

東海第二原発は、18年11月に原則40年の運転期間の終了を迎えます。しかし、日本原子力発電東海第二原発では、再稼働の前提となる新規制基準の適合性審査を申請しています。4月の新聞報道では、原子力規制委員会は審査が先行する同じ炉型の原発グループに東海第二原発を加える方針を決定したと報道されました。規制委が認めれば、1度だけ最長20年の延長ができることになっています。しかし、東海第二原発は老朽化していて大変危険な施設です。

先日の6月2日には、廃棄物処理棟内で放射性排気が漏れ、国の基準の100倍に当たる1リットル当たり37万ベクレルの放射性物質が含まれていたと報じられました。

一たび核事故が起きれば、八千代町は避難受け入れ先ではなく避難する側になってしまうのではないかと疑問があります。米国では100マイル、80キロ以上を避難対象としています。その基準を参考にすると、八千代町は十分に避難対象地域になります。私は、昨年の6月議会に、東海第二原発の廃炉を求める請願を提出し、議員の皆さんの協力で意見書が採択されました。その中で、東海第二原発は老朽化しており、一たび核事故が起きた場合、八千代でも家、財産を失い路頭に迷い、生命まで脅かされると訴えました。

日々の安全安心を守り、穏やかな郷土を次世代に継承することが私たちの責務であり、町民の願いであると信じます。

福島第一原子力発電所の事故では、八千代町でも放射能汚染問題で農業生産者を直撃し、風評被害で平穏な生活が破壊され、子どもたちの将来を不安にしました。東海第二原発は、さらに立地条件が近く、事故による放射能汚染はより深刻になります。

最後に、そこで東海第二原発の再稼働に対する八千代町としての対応について質問します。

さきに述べました茨城県の原子力災害に備えた茨城県広域避難計画（平成27年3月）によれば、人口96万479人に及ぶ避難計画になっています。このことは、100万人近くの避難訓練をしなければならないほどの危険な施設であることをみずから証明していることです。基本的には、施設自体が存在しなければ避難訓練の必要ないということが自明なのです。

したがって、避難訓練をいかに精密に履行することに腐心するということは、本末転倒しているということになります。原発廃炉こそ理にかなっています。再稼働は認めるべきではないと考えますが、町長のご所見をお伺いして、質問を終わりとします。

議長（大久保 武君） 総務課長。

（総務課長 鈴木一男君登壇）

総務課長（鈴木一男君） 1 番、増田議員の通告による一般質問にお答えします。

減災対策協議会の減災対策方針についてのご質問でございますが、この鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会につきましては、国土交通省関東地方整備局、気象庁、茨城県の各担当及び鬼怒川・小貝川下流域の各自治体の首長で構成しており、これまでに2回されております。

この協議会は、鬼怒川緊急対策プロジェクト事業を進める上で核となり、先導的な役割を果たす協議会で、昨年9月の豪雨災害を踏まえて、河川管理者・県・市町が連携協力して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することで社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的としております。

ご質問の1点目のタイムラインの策定資料を住民に配布する計画はあるのかというご質問でございますが、タイムラインは「逃げおくれゼロ」に向けた取り組みの一つで、各自治体において平成28年5月版として作成し、運用を開始したところでございますが、今後の出水や訓練等を通じ、見直しを行っていくこととなっておりますので、現時点では町のホームページ及び7月の町広報紙により公表を考えております。

このタイムラインは、台風などの洪水による河川の水位上昇に伴い、時系列で行政における避難勧告の発令や住民の避難行動を示した表形式のものでありますが、先般実施いたしました八千代町総合防災訓練の避難訓練の際に使用しました災害の発生から避難までの流れを明記しました資料を訓練の反省点などを踏まえ見直し、わかりやすくした上で再度配布したいと考えております。

2点目のご質問の防災ラジオの配布についてでございますが、減災対策協議会の減災対策方針の中でも防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布として、取り組み事項に明記されておりますが、防災無線の改良につきましては、運用開始後、難聴地区への増設や時差式放送の実施、また屋外子局の個別の調整など改善を図っておりますが、引き続き増設などによる難聴地域の解消を図ってまいりたいと考えております。

また、防災ラジオの配布につきましては、当町の現行の防災行政無線は、最新のデジタル方式を採用しており、対応できる個別受信機の設置を考えた場合、概算ではございますが、1台につき受信機本体・外部アンテナ・設置工事費等を含め7万円必要となります。

また、近隣自治体における防災ラジオの導入事例を見ますと、防災行政無線自体がアナログ方式のため、安価なアナログ式の防災ラジオで対応している事例や、坂東市のように新たに専用の放送施設を整備するなどの事例もございますが、設備整備には多額の前算が必要となり、財政的にも厳しい状況でございますので、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

なお、現時点におきまして国の補助等につきましては、まだ明確な回答は得ておりませんので、現時点ではございません。

災害時の情報伝達は大変重要なものです。そうした中で、一般的に普及している携帯電話を利用して災害・避難情報を特定のエリアへ配信するエリアメールの活用や、新たな情報伝達手段の調査・研究を今後も進めてまいりたいと考えております。

3点目のご質問の災害時に役場職員が被災した場合の影響と対策についてのご質問でございますが、仮に大規模災害が発生し、職員が被災した場合においても、住民の避難誘導や避難所の設置運営、情報収集や復旧作業に支障が出ないよう日頃から職員においても実践的な研修や訓練を実施するとともに、机上訓練を含めて対応力の向上に努めてまいりたいと考えておりますが、大災害により多数の職員が被災し、業務継続が難しいと判断した場合には、対策本部におきまして検討し、国や県、消防、警察、自衛隊などへの応援要請や広域自治体間の災害時応援協定などによる支援要請を行い、対応してまいりたいと考えております。

続きまして、4点目のご質問の幼稚園・保育園の避難についてであります。幼稚園・保育園におきましては、運営の指針として、厚生労働省が定めた「保育所保育指針」が定められております。この指針の中で「災害の備えと避難訓練」の項目では、避難訓練計画やマニュアルの作成、また定期的な避難訓練の実施が定められております。

各園では、この指針に基づき各種災害や火災などによる避難訓練を定期的実施しており、園児の安全確保に備えておりますが、町でも防災教育や訓練開催に伴う支援につきましては、積極的に支援するとともに、災害時の教訓が反映できるよう各種災害発生時における行政の初動対応の徹底、検討をさらに進めてまいりたいと思ひます。

また、先ほど議員さんからご提案されました地域の中での協力といったものも大変重要なものがございます。今後の防災訓練計画の中で幼稚園施設や、また学校、また事業所などとの連携した防災訓練の計画につきましても検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、原子力災害に伴う広域避難計画についてのご質問でございますが、八千代町が受け入れる自治体とその人数につきましては、水戸市民7,795人を受け入れる計画となっており、原子力災害に備えた茨城県広域避難計画に基づき協定締結の日程調整も進められ、まだ定かではありませんが、8月をめどに締結を予定しているところでございます。

主な締結内容といたしましては、受け入れ要請、受け入れ期間、汚染拡大防止のスクリーニング、必要物資、費用の負担、避難所の運営などとなっております。

また、福島第二原発の原子力災害に伴う広域避難については、現在福島県内の自治体の避難を想定し、協定締結に向けての調整を進めているところでございますが、受け入れる自治体、施設、受け入れ人数については、現在調整中でございます。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議長（大久保 武君） 都市建設課長。

（都市建設課長 生井俊一君登壇）

都市建設課長（生井俊一君） 1番、増田光利議員の通告によります災害時に備え側溝の清掃の実施要望につきまして、答弁をさせていただきます。

道路整備における排水整備工事につきましては、道路の各部の排水を良好にして、降雨、雪解け等により路面あるいは隣接地帯から道路各部分に流入する地表水を処理することにより、路面のたまり水などによる交通の渋滞、スリップ事故などを防止し、安全で円滑な道路交通の確保のため、側溝等の排水施設の整備工事を実施しております。

近年の異常気象によります台風等により、降水量が多く、排水構造物の排水能力を上回る降雨等が発生した際には、雨水が溢水してしまう状況もございますが、排水構造物能力の維持のためには、側溝、構造物内に堆積した土砂を取り除くことが排水構造物が日常十分に能力を発揮できるものであると認識をしております。

特に台風等の降雨直後には、特別巡回を実施し、排水状況の確認、把握に努め、排水上の欠陥があった場合には、速やかに改修工事を実施したいと考えております。

町道の側溝清掃につきましては、各行政区等地域住民の方々に作業をお願いしている

ところではございますが、土砂運搬等、地域住民の方々だけでは作業が困難であると行政区长から支援要請があった場合には、町と地域住民の方々と地域協働によりまして、側溝清掃を実施しているところでございます。

過去2カ年の地域協働によります町道の側溝清掃の実績でございますが、平成26年度は西豊田地区1カ所約330メートル、下結城地区2カ所約440メートル、合計3カ所約770メートルの側溝清掃を実施いたしました。平成27年度には西豊田地区1カ所約170メートル、安静地区2カ所約350メートル、中結城地区1カ所約50メートル、下結城地区2カ所約150メートル、合計6カ所720メートルの側溝清掃を実施いたしまして、2カ年で9カ所約1.5キロメートル程度の側溝の清掃を実施したところでございます。

なお、幹線道路等の車両の通行が激しく、作業中に交通事故等の危険がある道路につきましては、町が業者委託等によりまして側溝の清掃を実施しているところでございます。

側溝構造物に土砂が堆積している箇所が見受けられた場合には、都市計画課にご連絡をいただきまして、現地確認をしまして対応方協議をさせていただき、地域の皆様と協働にて側溝清掃を実施するとともに、側溝清掃のための予算を確保し、排水施設の機能保持に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 1番、増田議員の通告による一般質問にお答えします。

東海第二原発の再稼働について、八千代町のあるべき対応についてお答えいたします。東海第二原発につきましては、平成26年6月の第2回定例議会において、増田議員が代表となる「くらしと環境を守る会」からも廃炉を求める請願が提出され、委員会に付託の結果、全会一致で採択されたところであります。

東海第二原発は、稼働開始してから37年が経過しており、東日本大震災では津波で海水ポンプが浸水する被害を受け、それ以降、運転再開することなく定期検査に入り、現在に至っております。

再稼働の前提となる原子力規制委員会の審査は、25年5月に申請され、敷地内外の地質や地下構造などについて議論を重ねているところですが、最大の焦点となる電源ケーブルの防火対策や津波対策などはいまだに見通しが立たず、審査は進んでいないところ

であります。

報道によりますと、防潮堤やフィルター付きベントの設置など、今年6月までに終える予定だった安全対策工事の完了時期はずれ込む可能性が高いようであります。

原発の運転期限は原則40年とされ、原子力規制委員会が認めれば1度に限り20年間延長できることになっており、その判断時期は近づいております。

町としても廃炉を求める請願を尊重し、再稼働については原子力規制委員会の慎重な判断を期待するところであります。議員各位のご理解、ご協力をお願いいたしまして、答弁いたします。

議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

1 番（増田光利君） ないです。

議長（大久保 武君） 以上で1番、増田光利議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

議長（大久保 武君） 今回は、あす午前9時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

（午後 1時17分）